

第4章 ドナー協力

4-1 貧困削減・社会セーフティネット政策に関するドナー戦略

4-1-1 ODAのセクター別配分

日本はスハルト時代より継続してインドネシアのトップドナーである。日本は民間投資をともなう大規模援助でスハルト政権を支え、インドネシアの工業化に大いに貢献した。スハルト体制崩壊後も日本のトップドナーとしての地位は不動ではあるが、援助の方向性は経済インフラ中心から徐々に社会インフラへと移ってきていると考えられる。

2008年時点、インドネシアに対する日本のODA総額（コミットメントベース、以下同様）は11億9,930万米ドルにのぼり、インドネシアに対する二国間ODA全体のおよそ3分の1に当たる。その他の主要な二国間ドナーのODAセクター別配分については表4-1の通りである。セクター別にみると、日本の支援の中でも最も多くを占めるのが農業、漁業、林業といった第1次セクター（2億1,440万米ドル）で、運輸業（2億890万米ドル）、教育（1億5,730万米ドル）が後に続く。このような日本のセクター別配分のあり方は、社会開発や貧困削減により関連する教育、保健や水といったその他の社会的インフラへの支援を優先させる他の主要な二国間支援の傾向とは性格を異にしている。

社会的インフラ整備には社会的保護や地方分権化などの分野における組織改革や法制度改革が含まれ、オーストラリアやアメリカ、オランダはこの領域へのODAをさらに拡大させている。

後で触れるが、デンマークなどのいくつかの小規模の二国間ドナーは、ある特定の領域（例えばコミュニティ・エンパワーメントや地方分権化）に特化した「Trust Fund（信託基金）」に出資してきた。一方でほとんどの大規模ドナーは、二国間支援というチャンネルを通じてODAを拡大させてきた。1960年代以降、世界銀行が二国間・多国間援助機関のそうした異なる選好を調整する役割を担ってきた。1998年から99年の経済危機の際に国際ドナーは、世界銀行を調整役として約30の国際ドナーが参画するインドネシア支援国会合（Consultative Group of Indonesia : CGI）において、社会セーフティネットプログラムへの支援を約束した。2007年1月、インドネシア政府はCGIを解散し、その代わりとしてBAPPENASにドナー間の関係調整役を担わせることにした。BAPPENASは、スハルト時代にはドナーのプロジェクトに対する決定権を持っていたが、現在は調整のみをその任務としている。

表 4-1 二国間ドナーによる ODA コミット額（単位:百万米ドル）（2008）

	ODAコミット額		社会インフラ				経済インフラ						生産部門			
	総額		教育	保健	水利	政府	運輸	通信	エネルギー	金融	ビジネス	第1次	第2次	第3次		
バイラテラル	2887.8	1212.3	484.6	120.1	173.4	287.5	403.9	276.1	14.1	39.8	55.6	18.1	314.1	281.1	20.8	11.2
1 日本	1199.3	232.0	157.3	4.0	58.6	3.4	215.2	208.9	1.2	3.5	0.8	0.8	225.9	214.4	9.0	2.1
2 オーストラリア	834.0	571.2	206.2	89.7	14.6	167.3	77.4	56.5	0.2	0.2	19.4	1.1	37.2	32.9	4.3	0.1
3 フランス	291.2	58.9	3.4	0.0	53.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.1	4.1	0.0	0.0
4 米国	185.8	148.0	48.7	15.0	12.2	48.6	15.9	0.0	0.0	1.3	0.0	14.6	9.3	0.1	1.2	7.9
5 オランダ	132.7	87.6	26.6	0.0	27.3	32.9	40.4	6.2	0.0	34.2	0.0	0.0	2.3	2.0	0.2	0.0
6 ドイツ	120.8	69.9	39.1	7.1	7.3	13.5	9.3	4.3	0.2	0.4	3.0	1.4	13.3	10.0	3.2	0.0
7 スペイン	40.7	8.0	0.1	0.7	0.1	7.1	12.5	0.1	12.3	0.1	0.0	0.0	17.5	17.3	0.0	0.0
8 英国	38.0	4.4	1.7	0.0	0.0	2.0	32.9	0.0	0.0	0.1	32.5	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
9 カナダ	23.3	21.6	0.0	3.5	0.1	4.1	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	1.2	0.1	0.3	0.9

出所: OECD Stat Online

表 4-2 は BAPPENAS の通称「青書」に記載された、社会セーフティネットと貧困削減セクターのドナー資金供給によるプロジェクト一覧である。「青書」はインドネシア政府が承認し、財源を割り当てたプロジェクトのみを載せている。

表 4-2 ドナーによる SSN プロジェクト（予定・単位:千ドル）

プロジェクト名	金額	ドナー
1. PNPM		
PNPM Mandiri Rural	168,300	世界銀行
PNPM Mandiri Urban	34,880	世界銀行
Rural Infrastructure Support (RIS) PNPM Phase 2	90,000	ADB
PNPM Green Kecamatan Development Program (TA)	9,000	デンマーク
Support to PNPM Mandiri (TA)	14,531	PSF (信託基金)
2. 地方分権		
Decentralization Support Facility (DSF) (TA)	20,000	オーストラリア
Support for Local Government Finance and Governance Reform II (TA)	1,000	ADB
3. 中小企業支援SME		
Assistance for SMEs in Fish and Shrimp Industry (TA)	3,500	JICA
Trade and Support Program II (TA)	20,528	EU
SME Human Resources Development under Economic Crisis (TA)	11,500	JICA
Sustainable SMEs Growth through Improved Services and Competitiveness (TA)	2,520	ドイツ(GTZ)
Life Skills Education for Employment and Entrepreneurship	93,000	世界銀行
Sustainable Economic Supported by Improving Technical and Vocational Education	35,500	ドイツ(GTZ)
Development of Leather Industries	7,150	イタリア
Revitalization of Vocational Training Center	32,500	IDB

出所: BAPPENAS

4-1-2 ドナー調整のメカニズム

2007年1月のCGIの解散以来、インドネシア政府はそれまでとは異なるドナー調整アプローチを支持してきた。教育などドナー側が介入への強い関心を示す政策分野については、依然として政策対話が行われている。2009年1月には、調和化による援助効果の向上を目的として、22のドナー（二国間援助機関19者、多国間援助機関3者）がいわゆる「ジャカルタ・コミットメント」に署名した。その他にも、ドナー側が、特定分野の政策介入のためのマルチ・ドナー信託基金を設立した。貧困削減に関してインドネシア政府は、介入と支援についての具体的な課題が設定の場である基金運営委員会の議長に BAPPENAS を任命している。最近では、様々なタイプの信託基金が設立されている。そ

の一つが PNPМ 支援基金 (PNPM Support Facility: PSF) で、コミュニティ・エンパワーメントプログラムである PNPМ-Mandiri の支援を具体的な目的として設立された。

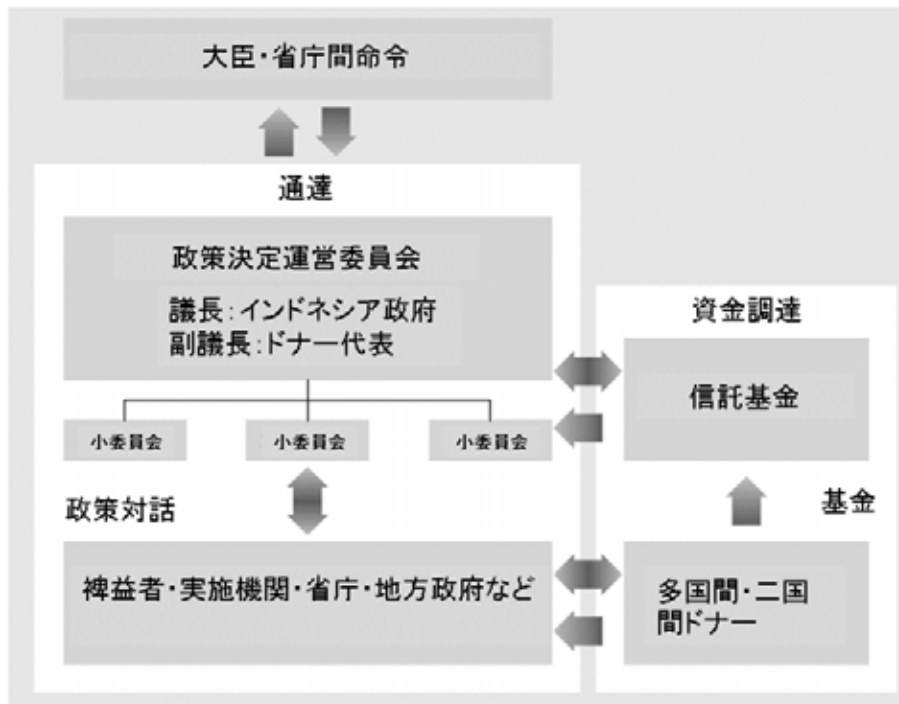


図 4-1 新たなドナー調整メカニズム

出所: BAPPENAS

PSFは海外援助を調整するために、BAPPENASの副大臣を議長とする運営委員会を通じて国家の最重要プロジェクトであるPNPM-Mandiriを支援することを目指した⁴⁹。ドナーはPSFによって、対象を定めた政府財政支援に加え、うまく調整された技術支援、計画立案への助言・意見交換なども可能になると考えている。調和化を確かなものとするために、PSF運営委員会がPNPMプログラム監督とモニタリングを担い、貧困諮問委員会 (Poverty Advisory Committee) が政府やドナー、世界銀行の代表者らからなるグループによる支援実施をサポートすることになっている。すべてのPSFの政策決定は、インドネシア政府代表を議長とし出資国の代表を委員とする共同運営委員会 (Joint Management Committee) が行う。

2009年11月現在で、4機関が総額6,930万USドルをPSFに出資している。オランダが最も多く3,730万ドル、次いでデンマークが1,624万ドル、オーストラリアが931万ドル、そしてイギリスが644万ドルを出資している。その他の主要二国間ドナー、アメリカや日本はまだ出資していない。ドナーからPSFに提供された資金はPSF信託基金としてインドネシア財務省の政府予算に計上される。PSFは共同運営委員会の指示のもと世界銀行が管理し、すべての資金は世界銀行の調達手続きに基づいて支出される。

⁴⁹ Republic of Indonesia, *PNPM SUPPORT FACILITY OPERATIONS MANUAL*, 2009.

その他の重要な信託基金は、地方分権化支援ファシリティ (Decentralization Support Facility: DSF) で、地方分権化に関わる活動のドナー協調と調整の促進を目的として、2004年にイギリスDFID主導で設立された⁵⁰。その設立メンバーは世界銀行、アジア開発銀行、UNDP、イギリス、オランダで、後にカナダ、ドイツ、オーストラリアが加わった。DSFの目的は、インドネシア国民、特に貧困層への、より効果的で適切な公的サービスの提供を促進するための地方分権化を進めるうえで、それに関わる国際開発支援の調整や調和化を支えることである。

4-1-3 多国間機関

4-1-3-1 世界銀行

世界銀行のインドネシアに対する最新の国別支援戦略は、国別パートナーシップ戦略 (Country Partnership Strategy : CPS) 2009-2012 に基づいたものである。CPS はインドネシア政府の5カ年計画RPJM(2010-2014)の前半部分に対応しており、以下に挙げる5分野を「中核的契約(core engagements)」すなわち世界銀行の介入における優先項目としている：(a) 民間セクター開発、(b) インフラストラクチャ、(c) コミュニティ開発と社会的保護、(d) 教育、(e) 環境の持続可能性と災害軽減。

世界銀行は、これらの5分野のなかでもコミュニティ開発と社会的保護を最重要視しており、この分野は貧困削減プログラムのインドネシア政府による新しい区分「クラスター2」に該当する。実際に世界銀行は、1998-99年の危機以来、コミュニティ開発と社会的保護の枠組におけるプログラムの計画・展開の面でインドネシア政府を継続的に支援してきた。これらのプログラムはより包括的な成長と社会的保護を促進しうる。例として、村落インフラ事業 (Village Infrastructure Project : VIP) や、郡開発事業 (Kecamatan Development Program : KDP) といった、政府によるコミュニティ主導開発 (Community-driven development: CDD) プログラムは重要な役割を果たしてきたし、地方政府の改革派の支持も獲得してきた。これらのプログラムは資金を村レベルまで到達させる点において成功を収め、現在はこれらのすべてがPNPMプログラムに含まれている⁵¹。

世界銀行はPNPM-Mandiriに対し一部共同出資をしており、そのおかげもあってPNPMは推定で毎年2億ドルに及ぶ政府投資になっている。また世界銀行は、貧困削減政策におけるシナジー効果を最大化するため、PNPM傘下で、衛生、教育、村落開発その他のセクターから供給サイドの動きを活性化させようと支援している。PSFのような信託基金を通して他の援助機関は、広範囲での制度改革を促進すべく、様々な分野での分析/助言サービスを提供することができる⁵²。Rural- PNPM-Mandiriに関して、世界銀行は1998年から2008年の間に合計12億2130万ドルの融資を行った⁵³。

⁵⁰ ADB, From Poverty to Prosperity: A Country Poverty Analysis for Indonesia, p.131, June 2006

⁵¹ World Bank Group, Investing in Indonesia's Institutions Country Partnership Strategy FY09-12, World Bank Group, p.6 para.26, Washington DC, July 2008

⁵² World Bank Group, ibid, 2008.

⁵³ World Bank web-site (www.worldbank.org/indonesia) .

4-1-3-2 アジア開発銀行

インドネシアは1966年アジア開発銀行創立にあたって原加盟国となって以来、融資では最大の顧客である。アジア開発銀行のインドネシアに対する最新の支援戦略は「国別戦略及び事業（Country Strategy and Program: CSP）2006-2009」であり、そこではインドネシア政府による中期開発計画2005-2009の達成に向けた支援を目指している。アジア開発銀行の支援戦略の2本柱は、(a) Pro-Poorで持続可能な経済成長、(b) 社会開発であり、以下のような実施上の優先順位により支えられている。

1. インフラと関連サービス（農村インフラを含む）の向上。指標：公共・民間セクター投資の増加とセクターにおける規制の改善。
2. 金融セクターの深化。指標：長期的な資金ニーズに対応するための国内資源活用促進。
3. 地方分権化の推進。指標：地方予算の拡大と、財務報告の質の向上。
4. MDG達成の加速化。指標：水の供給、保健、公衆衛生、教育の向上。
5. 環境・天然資源管理の強化。指標：水・海洋資源の管理と汚染軽減⁵⁴。

このように、どちらかといえば需要主導型の貧困削減を強調する世界銀行とは異なり、アジア開発銀行はむしろ供給主導型・成長指向の貧困削減のアプローチを採用している。アジア開発銀行の最新の支援戦略は2009年9月に策定された「国別事業運営計画（Country Operation Business Plan: COBP）2010-2012」に基づいており、当該戦略がアジア開発銀行のアプローチの根拠となっている。例えば、2010年度には、需要サイド重視のPNPM-Mandiri（国家地域エンパワーメント事業）に1億ドルの予算を支出する一方で、3億ドルを民間部門管理（Private Sector Management: PSM）に、1億8千万ドルを輸送業に、1億5千万ドルを農業に、1億ドルを発電事業に充てている。

4-1-3-3 国連開発計画（UNDP）

UNDPのインドネシアに対する最新の支援戦略は2005年に策定された「UNDP対インドネシア国別計画（Country Program for Indonesia）2006-2010」である。UNDPの介入には5つの優先項目がある：
(a) MDGs達成に向けた人間開発の強化、(b) 持続可能な環境管理の促進、(c) 地方開発のためのガバナンス環境の向上、(d) 危機のリスク低減、(e) アチェとスマトラ北部の復興支援。

UNDPはMDGsの達成をその中心的目標としているため、インドネシア政府の5カ年計画2004-2009に対応した貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）の採択に努めた。しかしながら、いくつかのドナーからPRSPには予算の裏付けがなく、よって文書に示された方法では実現困難であるとの指摘を受け、最終的にインドネシアでPRSPが採択されることはなかった。また同時に、国家目標も市民社会の参画を欠くプロジェクト実施に対する地方議会の圧力を背景に停滞していた。

⁵⁴ ADB（2006）, Country Strategy and Program 2006-2009.

このような状況を受け、UNDPは2006年よりターゲットMDGsプログラム(“Target MDGs” Program) 2006-2011を開始した。このプログラムは以下に挙げる下位プログラムより構成されている：(a) 中央統計局(BPS)におけるデータの整合性と質の向上、(b) 国家レベルでのMDGsの進展、MDGsに特化したキャンペーンの実施、(c) 18地区を抽出しP3BM(Pro-Poor Planning, Budgeting and Monitoring)の実施。このプログラムは近年MDGsの達成状況が芳しくない州や県、そして脆弱な地域をターゲットとしている。その一方で、2006年末に開始されすでに終了したP3BMはアジア開発銀行のP3Bと同様に、予算編成プロセスへの支援を行うことで、MDGsは予算基盤に適っていると保証するものである。また貧困層に対して対象資源を割り当てるために貧困マップも作成された。

UNDPの支援は小規模にもかかわらず、インドネシアの開発政策立案におけるUNDPの地位は国際ドナーコミュニティ内で認知されている。例えば、UNDPのP3BMの予算はわずか50万ドルだったが(旧JBICとの共同出資協定によりJBICが18万ドル出資)、成果重視とPro-Poorアプローチの導入が予算編成プロセスに与えたインパクトは大変大きなものだった。

4-1-4 二国間機関

4-1-4-1 オーストラリア

オーストラリアは、インドネシアにとっては2番目に大きなドナー国であり、2008年には計8億3400万米ドルのODAを行った。ODAセクターは、主に社会インフラ、特に保健、給水、貧困地方における公衆衛生、基礎教育、そしてグッド・ガバナンスや制度的キャパシティ・ビルディングの推進活動に重点を置いている。

近年におけるオーストラリアの援助計画は、インドネシアでの戦略的で持続可能な貧困削減支援を目的としたAustralia Indonesia Partnership (AIP) Country Strategy 2008–2013の中に示されている⁵⁵。AIPの最終目標は、インドネシアの中期開発計画(RPJMN)で概説された開発成果をあげることにより、このAIP Country Strategyが持続的貧困軽減達成の支援をすることを保障することである。最新のAIPには、4つの戦略的支柱がある。それは、1.持続可能な成長と経済運営、2.人々への投資、3.民主主義、正義、そしてグッド・ガバナンス、4.安全と平和、であり、これらは基本的に、インドネシア政府による中期開発計画(RPJMN) 2004-2009と一致している。

インドネシアにおける社会的保護政策に関して、AUSAIDはPNPMを通じた効果的なコミュニティ貧困削減(Community poverty alleviation)を主張する手段として、世界銀行と共同でプログラム支援を行っている。オーストラリアはAIPのコミュニティ・ベースの活動とPNPM-Mandiriとのより密接な連携を模索している。PSFへの財政的な貢献に加え、オーストラリアは、雇用創出やコミュニティ・ベースの経済ガバナンス、コミュニティ・ベースの給水や公衆衛生、といった分野におけるプログラム

⁵⁵ AUSAID, *Australia Indonesia Partnership Country Strategy 2008–13*, Australia AID, 2008.

で、AIPのPNPM-Mandiriに対する貢献を拡大するため、インドネシア政府や国際的援助コミュニティに助言を求めてきたのである⁵⁶。

4-1-4-2 米国国際開発庁 (USAID)

2008年の時点で、USAIDは二国間ODAの第4番目に大きなドナー国であり、年間支援の合計は1億8580万ドルにのぼり、そのうちの1億4800万ドルは教育、保健、水と衛生、政府と市民社会などの社会インフラに充てられている。従来どおり、最新の「国別援助戦略2009-2014」⁵⁷の中では成果重視の政策目標が強調されており、「中間結果」(Intermediate Results: IRs)を伴う5つの「援助目標」(Assistance Objectives: AOs)が設定されている。

これらの5つの援助目標は、以下のとおりである。

1. 学生たちの学習・就労・地域社会に対する準備をさせるため、関連機関のキャパシティを向上させること
2. 天然資源管理の改善
3. 民主的ガバナンスの強化：「民主的ガバナンスの実現」
4. 健康向上および疾病脅威の減少
5. 雇用向上およびそれと相互に関連した分野横断的な問題としての貧困削減と社会的保護

これらの援助目標(AOs)の中でも、インドネシアの経済がマクロ的にもミクロ的にも過去2回の危機から回復した経験を持っていることから、特に5つ目の目標である雇用の成長と貧困削減に対して、特別に焦点が当てられている。しかし、十分な(最低限の)正規職を創出することができなかった、という理由で、インドネシアの経済は時に「仕事のない成長(job-less growth)」と特徴付けられることがある。この問題を阻止するため、USAIDは中間結果として、i)雇用と投資や貧困削減のための資本を促進する経済政策を強化する、ii)価値の高い選定された穀物の生産を増加させる、という目標達成のため、農業セクターと同様に産業セクターを優先事項としている。

4-1-4-3 オランダ

2008年におけるオランダのインドネシアに対するODAは、全体の5番目にランク付けされる。彼らの援助戦略は、多年度戦略計画2008-11(Multi-Annual Strategic Plan 2008-11)に基づいており、同計画は、以下の4つの戦略結果を達成することを目的としている。(a)民主化、安定、人権、ガバナンス、およびその結果としての公正で安全な社会、(b)経済ガバナンスとおよびその結果としての持続的経済成長、成長の社会への公正な分配、迅速な貧困削減、(c)環境・気候政策の立案及び実施の改善およびその結果としての再生利用エネルギー、天然資源の持続的マネジメント、緩和策と適応策、(d)「包括的協働枠組み」を通じた広範囲にわたる二国間関係の強化、である。

⁵⁶ AUSAID, *Ibid*, 2008, p10.

⁵⁷ Released on December 21, 2009. USAID INDONESIA STRATEGY 2009-2014

これらの枠組みの中で、オランダはグッド・ガバナンス、投資環境、教育、水管理、水の供給と衛生、環境（泥炭地に重点）、持続的エネルギーといった分野のプログラムを支援している。また、オランダは PNPM-Mandiri を支援するため、PSF の主要貢献国の一員である。

4-1-4-4 ドイツ (GTZ)

ドイツは 2008 年の時点で、インドネシアにとって 6 番目に大きな支援国である。2007 年には、ドイツ・インドネシア両政府は次の 3 つの優先分野における協力に合意した。(a) 気候変動、(b) 民間セクター開発、(c) グッド・ガバナンスと地方分権、である。ドイツにとって、貧困削減の達成とその他の MDGs は、優先分野 (b) の一部であり、「社会的にバランスの取れた経済成長」⁵⁸が重要な役割を果たしている。

それゆえ GTZ (ドイツ技術公社) は、例えば Promotion of Small Financial Institutions program (1999-2010) を通して、中小企業 (SMEs) を支援している。このプロジェクトは、制度的開発や人員訓練を提供し、マイクロファイナンス制度が貧困層の人々に対して、よりアクセス可能な金融サービスを提供することを可能にしている。これらの訓練は、法的、規制的、また監督の項目において地方レベルで行われている。

GTZ はまた、社会保護に関する調査と専門家基金を通じて、社会保護と保険の分野における政策対話を活発に行っており、彼らの出版物のひとつである『インドネシアにおける社会保護改革の選択肢』(BAPPENAS との共同調査) は広く引用されている。この調査結果のひとつは、インドネシアにおける社会保護と保険スキームは崩壊しており、包括的な改革なしには、脆弱な人々の需要を持続可能な基準でカバーすることができないということである。健康セクターは、インドネシア政府がすべての人々にその保障範囲を拡大しようとして一貫している数少ない分野のひとつである。しかしながら、非正規労働者を正規の保護に統合させることや、保険の仕組みはまだ解決されていない⁵⁹。

次の表は、すべての二国間および多国間ドナーの貧困削減および社会セーフティネットプログラムにおける方向性をまとめたものである。

⁵⁸ GTZ (2009) , “Priority Areas in Indonesia” (<http://www.gtz.de/en/weltweit/asien-pazifik/1468.htm>) .

⁵⁹ GTZ (2008) , “Options or Social Protection Reform in Indonesia” .

表 4-3 ドナーによる援助総括表

	援助戦略名(対象年)	政策の方向性	貧困・MDG	援助調整
		市場 ← → 公共		独自 ← → 協調
オーストラリア	AIP Country Strategy (2008-13) ○	○ ○
米国	Country Assistance Strategy (2009-14)	◎	×	◎
オランダ	Multi-Annual Strategic Plan (2008-14) ○	◎ ◎
ドイツ	Bilateral Agreement (2007-)	◎	× ○
世界銀行	Country Partnership Strategy (2010-14) ○	◎ ◎
ADB	Country Strategy and Program (2005-09)	○	×	○
UNDP	Country Program for Indonesia (2006-10) ◎	◎ ◎

注: ◎非常に関連、○関連、×強い関連性なし

出所: JICA 調査団

4-2 日本の対インドネシア協力の方向性

4-2-1 インドネシアのドナー関係の変化

前節に述べたように、ドナーによる貧困削減・社会保護への支援アプローチ・政策には微妙な違いがあり、市場メカニズムを重視する（例えば中小企業振興、雇用促進、農業開発への支援）ドナー、公的支援を重視する（例えば PHPM、保健教育分野への支援）ドナーがある。また、ドナー協調に対する立場も異なっている。小規模ドナーは国際的枠組み（例えば PSF）にあわせようとし、大規模ドナーは独自の優先分野に基づくプログラムを実施している。

日本の対インドネシア援助方針は「国別援助計画」（2004年度）に基づいているが、その優先順位は (a) 民間部門重視の持続的成長 (b) 民主的・公平な社会づくり (c) 平和と安定への支援であるとしている。貧困政策は、このうち、(b) として位置づけられており、特に農業、漁業、教育、保健、医療を重点としている。

JICA にとっての優先順位は次章にて議論されるが、次のような比較優位性を考慮されるべきであろう。

1. インパクト：

日本はインドネシアにとってトップドナーであり、今後もそうであることが期待される。従って日本の大規模なプロジェクト・プログラムはインドネシア国全体に大きなインパクトを持つ。現在年5～6億ドルのプログラムローン、7～8億ドルのプロジェクトローンが供与されているが、社会セーフティネット・貧困削減政策の核心に影響を及ぼすような配分にシフトすることが考えられる。

2. 円借款、技術協力、無償資金協力のシナジー：

2008年10月のJICAとJBICの統合の「シナジー効果」を最大限発揮するための工夫が必要である。

3. 高品質のインフラと高水準の技術：

JICAは先端分野を中心に選択と集中を行う必要がある。特に、地方電化、通信、交通プロジェクトなど、地域間格差を是正するような、援助効果が高い事業を継続支援する必要がある。

4. 官民協調：

わが国のODAは二国間の貿易・民間投資を促進してきたが、ODAビジネスにおいても官民連携が図られてきた。

4-2-2 社会保障に関する日本の経験の有効性

日本では1990年代以降、特に2000年頃より、「ワーキング・プア」と呼ばれる勤労貧困世帯を中心に、常識的な最低限度の社会生活を営めないほどの困窮状態に陥った人々が急増した。小泉政権が断行した構造改革への批判ともあいまって、こうした国内貧富の格差拡大が昨今の社会・政治問題の筆頭として取り上げられるようになった。マス・メディアを中心に、労働問題や社会セーフティネットに関する制度疲労および政策の失敗がその原因として指摘されているが、その原因を除去してどこに向かうかという未来像については、いまだ模索の渦中にあると言えよう。

日本のセーフティネットは、第二次大戦直後に国内に広く貧困が蔓延していた状況に対して構築された社会福祉・社会保障制度にその起源を持ち、高度経済成長～安定成長～バブルとその崩壊～低成長といった経済発展段階に応じて微調整を施されながらもその根本思想を大きく変えることなく現在に至っているものである（事例研究4参照）。その変遷と特徴的な制度・政策を観察すれば、日本の経済・社会状況が辿ってきた変化とその中でのセーフティネット運営の難しさが浮き彫りになる。

日本における今日的な政策的議論の具体例として、現実の社会保障プログラムあるいは労働法制における興味深い論点を紹介しておく。雇用調整助成金は、第1次オイルショックを契機に、日本の雇用対策が失業補填から積極的失業予防へと方向転換をはかったことにより創設された。1994年の約650億円の支出をピークとして、年間平均で約200億円が支出され続けている。雇用調整助成金は、景気後退によって雇用維持が困難になった事業主に対して、休業手当の一部を政府が負担することで、社員を一時帰休などの方法で休業させて雇用維持を図るというものがある。事業主側にとってはきわめて直接的でインパクトが大きい助成制度と言える。

ただし、制度創設当初からこの助成金は批判にさらされてきた。代表的なものは、この助成金が人材の有望な分野への労働移動を阻害するものだという批判です。すなわち、もしも規模が縮小傾向にある産業であれば、その産業内に繰り返し助成金を支給していても単に過剰雇用を企業内に滞留させてしまうだけである（景気が回復しても雇用需要が膨らむ可能性が低い）というものである。

日本で初めての政権交代を実現させた民主党は、マニフェストで最低賃金の引き上げを公約に掲げている。日本では、最低賃金は地域の賃金格差を反映する形で決められているが、近年になって最低賃金が低すぎるのではないかと議論が活発に行われるようになってきた。2008年から施行されている新最低賃金法では、最低賃金で一定時間働いている人の所得が生活保護を受けている人の所得を下回ることが問題視され、生活保護の基準額との整合性を保つ形で最低賃金を改定する必要性が述べられている。

賃金分布の研究からは、日本では最低賃金が政策的役割を果たしていることが明らかとなっている。しかし、その最低賃金が貧困対策として望ましいのかについての最近の実証分析によれば、最低賃金上昇の恩恵を受けるのは必ずしも貧困世帯の人々ではなく中所得以上の世帯の配偶者や子供であることの方が多いようであり、最低賃金は貧困層のターゲティングとしては適切ではない可能性が示唆された。

こうした研究に基づく代替案としては、勤労所得税額控除を上手く設計することで、実質的な賃金補助を行うことを可能にする等が挙げられている。そうすれば賃金率を上昇させることで就労のインセンティブを刺激することができるようになるからである。

事例研究 4 日本の社会保障制度の歴史

第二次大戦後の社会福祉・社会保障制度の確立

戦後日本の社会保障制度の基本的理念は、GHQ から手渡された「マッカーサー憲法草案」を基礎として作成された日本国憲法の第 25 条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」に示されている。これを拠り所として、1946 年にまず生活保護法が制定され、老人・幼児・障害者などに限定せず、失業者や引揚者を含め生活困窮に陥った国民に対する一般扶助が開始された。この法律は 1950 年に、不服申し立て制度を確立するなどの改善強化を施した新「生活保護法」に発展した。1951 年度の生活保護予算は、一般会計予算の約 2.7% を占める約 200 億円規模であり、被保護人員は約 200 万人にのぼった。

続く 1947 年には、戦災浮浪児問題を契機として児童福祉法が制定された。戦争はまた大量の障害者をも生み出しており、生活困窮者や児童の問題と並んで重要な福祉課題となっていたため、1949 年には身体障害者福祉法が成立した。そして 1951 年には、これら福祉三法すべてに共通する基本的事項を整備した社会福祉事業法（その後 2000 年に社会福祉法となる）が制定され、福祉三法の施行に関する行政機関の設置、社会福祉事業に従事する組織の認定法人化などが進められた。

終戦直後にはまた、戦時産業の崩壊、軍人の復員や海外からの引揚者などの人口流入があいまって、膨大な数の失業者が存在した。1947 年に、国営の強制保険方式による失業保険法、および労働条件の最低基準を定める労働基準法と、そこで規定されている災害補償を裏付ける労災保険法が制定された。

健康保険、厚生年金保険などの社会保険はその多くが戦時中に制定されていたが、終戦後の混乱、中でも物価高騰の影響を受けて制度存亡の危機に立たされることになった。国庫補助の増額等の対策を講じて再建を図ったが、結局は朝鮮戦争の特需によって経済復興が進むに至ってようやく、就業者の増加・保険料算定基準となる収入額の向上、徴収率の向上などにより保険財政が健全化された。

高度経済成長期における社会保障制度の拡充

1950 年代半ばを迎えて戦後の混乱・復興期から抜け出した日本は、1970 年代半ばまでの約 20 年間、高度経済成長の時代を迎えた。オイルショックにより戦後初めて経済成長率がマイナスとなった 1974 年まで、年平均 9.2% の実質経済成長率という急速な発展を遂げた。この過程で、産業構造は第 1 次産業から第 2 次・第 3 次産業へシフトし、また軽工業中心から重化学工業中心へと一変することになった。重化学工業中心の高度経済成長は、とりわけ都市において製造業をはじめ各産業で膨大な雇用機会を生み、農村から都市への大規模な人口の移動をもたらした。

経済成長に伴う、都市の過密化・農村の過疎化・核家族化・格差の拡大など、多方面での急激な変化に対応するため、社会保障制度の拡充が図られた。この時期の特色は、国民皆保険・皆年金体制の確立であった。またその他にも、生活保護基準の改善、精神薄弱者福祉法・老人福祉法・母子福祉法の制定、児童手当制度の創設、医療保険・年金制度の給付改善、失業保険給付以外にも労働者の能力開発の事業を含む雇用保険の創設などが進められた。

理念と現実の溝

戦後から高度経済成長期を通じて、足早に国家制度としての社会福祉・社会保障は整えられたが、同時に「理念倒れ」の側面も当時より指摘されてきた。二審で敗訴したものの一審判決で勝訴を勝ち取った、生活保護の支給水準の低さを主張した1957年のいわゆる「朝日訴訟」（原告死亡により上告審では原告の主張についての判決が下されず訴訟終了）などに見られるように、実態は「低福祉の再編」であったとする見方すらある。こうした見方の裏側には、制度が対象とする個人の労働モデルあるいは世帯の生活モデルが現実には適合していない（適合していないケースが多いという意味と、時代の変化に制度が適合できていないという意味との両方がある）という実態がある。

例えば、1990年代に入ってなお幼児保育政策において3歳児未満保育が否定され、家庭保育が強調された時期があったが、集団就職者や挙家離村世帯にとってそれは、既に崩壊した従来の家族共同体の再編成を必要とする、非現実的なビジョンであった。終戦後以降、こうした制度の理念と現実とのギャップをその時々埋めてきたのは、家族、地域、企業であったと見るができる。しかしながら、労働人口の移動に伴って、家族は核化し、地域も徐々に伝統的コミュニティが崩壊していきにしたがい、行政による社会保障制度が直接担保しない部分の福祉・セーフティネットを企業が担う比重が増していった。しかしなお、日本型資本主義の構造においては、こうした企業を通じた社会保障は、福祉・セーフティネットの範囲と質に根強い格差が残る結果となった。

日本型資本主義の構造と社会保障の格差

日本型資本主義の構造とは、1970年代初期に確立した以下のような階層的市場を指す。すなわち、高度経済成長を支えた日本型資本主義は、その強さの一つに柔軟性が指摘されていたが、これは、大企業における柔軟な職務編成に応える正規労働者、生産性上昇効果を伴う外的なバッファラーとしての中小企業の正規労働者、そして非正規労働者（零細企業、内職）の存在といった、分断化され階層化された労働市場によって支えられてきた。また、大企業から中小零細企業へと規模の順序でつながったバリュー・チェーンとして階層化された企業間関係も、その柔軟性の一翼を担っていた。

大企業の柔軟な職務編成は、職務編成の柔軟性を使用者に認める対価として雇用を保障（終身雇用）するという、労使の妥協により実現されていた。また、資本主義経済にあつてその妥協を許したのは、金融業界の護送船団方式を背景とした銀行依存型企業金融・メインバンク制であった。賃金などのコスト優位があるうちは、輸出によって経済全体の拡大が続くため、企業内で「ジェネラリスト」や「多能工」を育て、企業内の衰退部門から成長部門に配置転換することによって、日本企業は需要の変化

に柔軟に対応してきた。これは労働組合が職能別に細分化されて配置転換できない欧米の労使関係より日本的労使関係の方が（その当時は）優れていたと言える。

高度経済成長期におけるこうした階層的市場は、下層における競争激化をもたらし、製品供給価格の低下を招いた。したがって下層での企業経営は労働コスト削減すなわち低賃金を選好せざるをえない結果となった。さらには、賃金・給与以外の労働コスト削減項目として、中小企業では法定福利費（社会保険料の企業負担分等）の節減には限界があるため、住居手当などの法定外福利費や、退職金や教育訓練費が対象となった。こうして、階層的市場の形成にともない大企業と中小企業との間で企業内福祉の格差が広がった。

1980年代にはまた、既婚女性の労働市場への参入、そしてその結果であるパートタイマー・臨時・日雇等就業形態の多様化が進んだ。そのため、既存の制度が想定していなかった立場にあることでセーフティネットから漏れる（失業給付を受けられない等）ケースが急増した。またこうした労働者は上述の階層的市場の下層に位置することが多かったため、社会保障・社会福祉制度のそもそもの理念とは二重の溝を隔てることになった。

こうした問題の根本解決を見ないうちに、1990年代の経済危機に直面した日本企業は、中核部分を縮小し、外的な柔軟性を増大させる方向に向かった。それにもなると、非正規雇用の増大、従来は雇用の受け皿の役目を担っていた中小企業の淘汰（海外調達への切り替えを含む）が急激に進行した。また金融制度改革の波に飲み込まれることによって、従来の金融妥協が解体していったため、従前の労使妥協がその後ろ盾を失い、大企業においても急激なリストラが進行することになった。

本項の冒頭で述べたような、勤労世帯の貧困、あるいは非正規雇用者の困窮は、制度が内在していた理想と現実のギャップとして、形態や規模を変えながらも連続と続いてきた結果であると見ることができる。社会保障・社会福祉の制度が確立した頃ないしは貧困の程度や規模が今日ほど大きくなかった時期には、企業を中心とした社会保障システム——終身雇用、企業内福祉、親会社や銀行による下請け中小企業への関与、雇用の担い手としての中小企業、企業人としての夫と主婦のパート労働——が存在し、それが人々に一定の安定感を与えており、国家制度としての社会保障システムはあくまでもそれを補完する形で構築・運用されてきたのではないかと思われる。しかしこの企業中心の社会保障システムが機能不全に陥ったため、勤労世帯に対する社会的なセーフティネットが制度化されていない競争世界へと投げ出されたことで、「現代日本の貧困」が立ち現われてきたと言える。

セーフティネットに関する今日的な議論

ここまでの日本の経験の概観および議論を整理すれば、現在の日本で貧困率が高まっている原因の一つは国家制度による社会保障（児童手当・失業給付・生活保護など）および税による所得の再分配が少ないことである。もう一つの原因は、正規労働者と非正規労働者の賃金格差が大きいことである。このいずれも、上で見てきたように、日本的資本主義の階層的構造（大企業と中小企業での企業内福祉の格差がある等）が温存されていることによる。

しかしこうした企業に依存した福祉システムは、90年代以降の非正規労働者の激増によって維持できなくなっている。負の所得税などの税制や年金の改革によって社会セーフティネットの張り方を変える必要があるように見える。

すなわち、賃金が上がってコスト優位が失われると潜在成長率が低下し、前述したように一企業内の職務編成の柔軟性によって雇用を保障することはできなくなる。特に製造業では、主にアジア諸国との競争激化の現状では、賃金コストを削減することは避けられない。実際こうした状況に直面して、企業は「成果主義」報酬体系などの導入を表面上の手段として、終身雇用と企業内福祉の充実を前提としていた賃金・福利厚生体系を反故にしてきた。

一方で最近の日本では、非正規労働者とりわけ「派遣労働者」という処遇の悪い身分が貧困の原因になっていると見る立場から、製造業の労働者派遣を禁止するような政治的圧力がかかっている。不況で労働需要が急減している昨今、派遣を禁止したとしても企業が正規労働者をそのかわりに雇用する可能性は高くないが、派遣のような非正規労働者と正規労働者の待遇を近づけることで格差を解消しようとする声は国民の間で根強い。

現在の貧困増加状況を解消するために、日本的資本主義構造を前提としたセーフティネットは立ち行かないと考える立場では、労働市場の柔軟性を高めるとともに、再教育システムの整備などによって労働者が動きやすくするしか道はないといった主張に収斂する。そうではなく、そうした気長な改革の効果が出るまでに犠牲となっている貧困者への対策を急ぐべきだと考える立場は、非正規労働者を即時に直接救済するような新たなセーフティネットの創出を主張するのである。

今後の制度設計・運営に対する教訓

前述のような議論には、理論上単純な決着が見出せないばかりでなく、政治的にも「正解」を押し進めて行くことは容易ではない。また刻々と変わる外部環境に応じて適宜見直しをかけていくことが肝要であるのは間違いないが、多様化・複雑化する現代において現実を補足すること自体が困難を極めることも事実である。したがってここまで見てきた日本の経験、そして今日的な課題に連なる論点について、具体的な処方箋という意味での教訓を導き出すことは出来ない。

第5章 わが国による支援方針の提言

5-1 インドネシアにおける社会保護・セーフティネット政策に対する提言

貧困削減は人々の社会的エンパワーメントとして捕らえられる必要がある。したがって、貧困削減の努力はより広い社会保障制度の枠内で検討されなければならない。インドネシア政府は、貧困は脆弱性の問題であるということを理解する必要がある。つまり、貧困層は日常の社会的リスクないし経済的リスクに十分に抗することができないのである。

インドネシア政府は他の関連法をとりまとめる形で法令 40 号/2004 で規定された国家社会保障制度を実行に移す必要がある。さらに、実行可能な制度的枠組みも確立されなければならない。現在、政府は国家社会保障評議会（インドネシア語で Dewan Jaminan Sosial Nasional）を設立したものの、法令を施行するにはいたっていない。政府が社会保障の提供者であり続けることが、インドネシア国民全体に社会保障を拡大させるためには重要な役割を果たすことを銘記すべきである。

いうまでもなく、社会保護は貧困家計を救済する目的で制度設計されるものだが、従前の制度（すなわち、RASKIN、BOS、Jamkesmas の前身プロジェクト）は 1990 年代末に起こった経済危機に対処するための社会セーフティネットとして制度化されたものである。これらの事業はその後、改良されながら継続され、貧困緩和に関する大統領令 13 号/2009 ではこれらの事業を統括的に実施することが明記された。政府は同大統領令の実行を確実なものとする責任がある。国家貧困削減チームは貧困削減のためとうたわれる多種多様の事業を仕分ける中心的役割を担わなければならない。手続き効率化のため、同チームは国家貧困削減事業と整合性をとりながらどのような形での仕分け作業を行っていくのか明確にし、関係機関との調整コストを軽減する努力を行わなければならない。

本調査で明らかになったことの一つは、貧困削減と生産性との連関性である。よって、「生産性向上のための貧困緩和プログラム」（Productivity-Enhancing Poverty Alleviation Program）をインドネシアの貧困削減プログラムの中心軸として考えていく必要がある。第 1 章以降の議論を通じて明らかのように、インフォーマル・セクターの生産性向上を考慮しない貧困政策は政府支出への過度な依存状況を生み出してしまう。

この点に鑑み、大統領令 13 号/2009 で規定された「クラスター」も 3 つの分離した政策群と考えることは誤りである。たとえば、クラスター 1 から 2、さらには 2 から 3 に移行するためには、生産性の向上が前提となる。よって、クラスター 1（貧困家計に対する個別補償）の受給者も、最貧層・社会的弱者層への社会保障とは別に、仕事への従事を通じ、生産性を上げていく必要性を認識されなければならない。そのため、クラスター 1 の関連事業には生産性向上の視点を踏まえた活動を取り入れる必要がある。また、クラスター 2（コミュニティ・エンパワメント）からクラスター 3（マイクロファイナンスなど）への「卒業」も、生産性向上が鍵を握るので、こうした視点を取り入れることは不可欠である。

またいわゆる「融資可能性」(bankability)もクラスター2にとって重要である。ここで銘記すべきことは、まず担保形成能力である。そのためには政府が、貧困層が銀行から融資を受けられるように担保形成を支援する必要がある。さらに、管理能力も重要である。融資可能性は融資基準に照らして受け入れ可能な企業管理基準を満たしているか依存している。そのため、一人で行動するよりも、集団で行動を起こした方が融資に近づく場合が多い。たとえば協同組合を活用するのも一案である。協同組合はクラスター2のPNPMプログラムとクラスター3の金融プログラムの橋渡しをする上で重要な役割を果たしている。

さらに、政府としては上記「生産性向上のための貧困緩和プログラム」を推進するために、インフォーマル部門(ないしインフォーマル経済)が重要な役割を果たすことを銘記する必要がある。貧困削減は(インフォーマルな)仕事への従事を通じて実行されなければならない。よって、政府としてなすべきことはインフォーマル部門への支援である。教育(特に職業教育)と訓練は生産性向上のための重要な柱である。このため、公的な訓練センター(インドネシア語でBalai Latihan Kerja、略称BLK)を活用するのも一案である。BLKはこれまで熟練労働者を訓練してきたが、今後は既存のインフォーマル部門も裨益でき、社会的役割を果たすことができるように制度設計をしないおすべき時期であろう。BLKは多様なスキルを養成するための、短期ないし免状なしのプログラムを提供することも可能である。

インフォーマル部門はリスクと不確実性が特に大きいこともあり、フォーマル化する必要がある。インドネシア政府はインフォーマルな経済活動をフォーマルな業務に転換していくため、関係各省が一丸となって、抜本的な改善努力を行っていく必要がある。そのため、商業免許・許可証を取得しやすくすることが不可欠である。また、「仕事にやさしい」(pro-jobs)労働基準を導入することも重要である。ただし、保護主義は労働者を保護するどころか損失を与えるものなので、保護主義とは混同してはならない。

5-2 JICAによる対インドネシア支援・協力可能分野

5-2-1 JICAの比較優位と支援課題

JICAはインドネシアのトップドナーとして、これまで国の経済の基盤整備を中心として、同国の経済成長に貢献し、同時に地方インフラ整備等を通じた農村開発、社会開発分野へも貢献してきた。現在、インドネシアは1990年末の危機以降、2度にわたる経済危機を克服し、G20の一員として東南アジアにおける中核的な国として位置づけられてきている。インドネシアに対しては、引き続き経済基盤、特にインフラ整備のニーズがある一方で、地方と農村の経済格差、また、都市部内におけるはフォーマル・インフォーマルセクターの格差などの問題があり、潜在的に社会不安を引き起こす要因となっている。

他方、世界銀行やADB、DFIDなどの国際ドナーは経済危機以降、支援の重点を貧困削減を中心とする社会開発分野、地方分権の支援など制度構築分野などにシフトさせてきた。日本が従来から比較優位をもっていた、インフラ整備を中心とする経済基盤への支援についても、最近のPPP(パブリック・

プライベート・パートナーシップ)の推進により、直接の公的支援へのニーズは相対的に低下している。他方、中国をはじめとする新興国も民間部門への投資を中心としてインドネシア経済の中で重要な位置を占めるようになり、1990年代までと比較して明らかに日本のプレゼンスは低下してきたのも事実である。

こうした中で、日本がこれまでの援助分野や優先順位を再検討し、社会開発分野においても相応の貢献を行うことは日本・インドネシア両国にとっても重要となってきている。日本は、資金協力(無償・有償)、技術協力を含めた総合的な支援協力を行うことができるドナーとして社会開発分野においても多くの貢献を行うことが期待されている。

日本の支援の柱は、(1)農村開発(農村インフラの不備;社会開発・エンパワーメントの課題が山積)、(2)制度構築支援(国民皆保険の欠如、脆弱な地方政府)に加えて、(3)中小零細企業支援(インフォーマル・セクターにおける劣悪な労働環境)(次図)である。

以下に、課題別の支援可能性分野を示す。

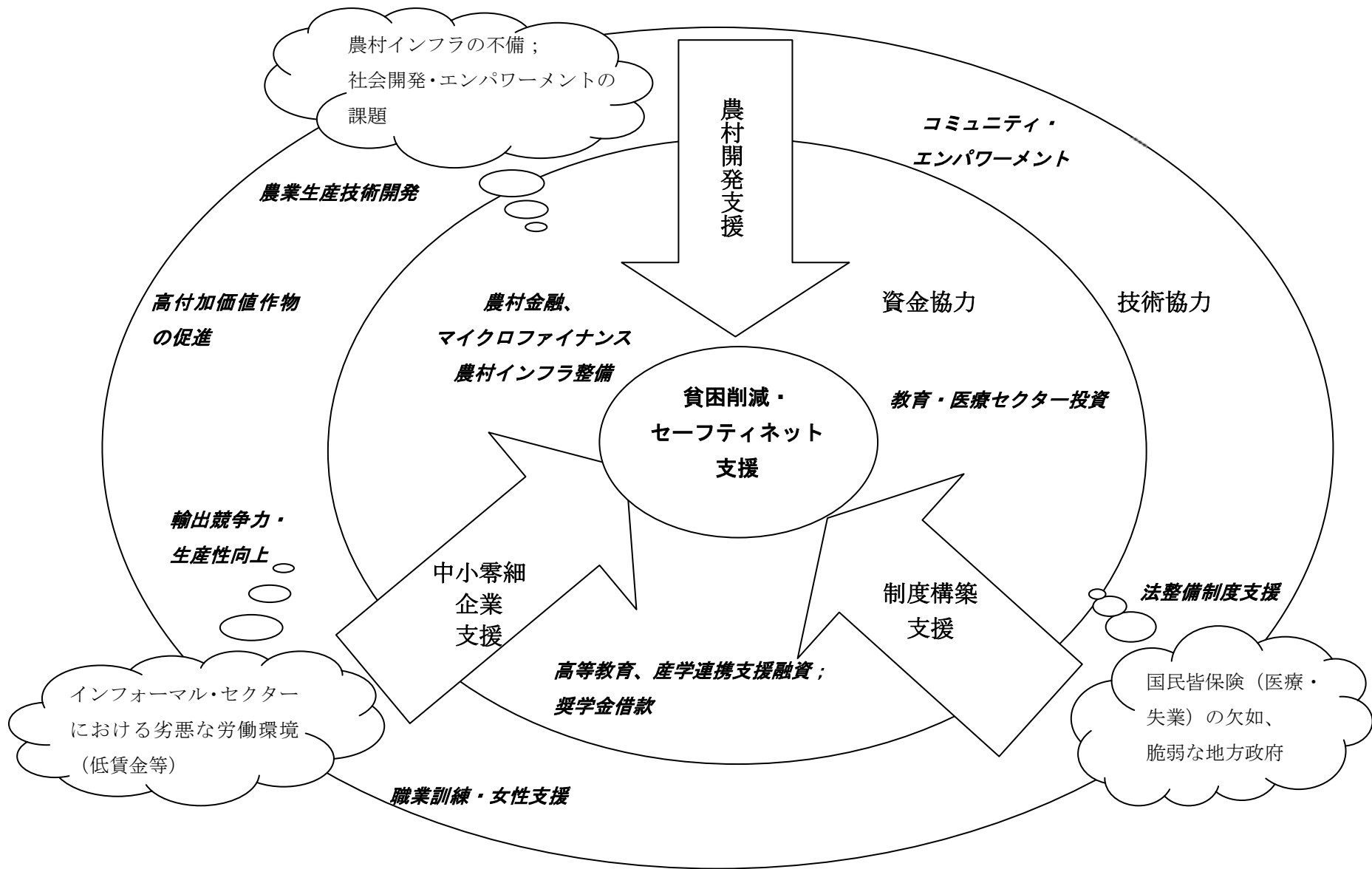


図 5-1 社会セーフティネットに係る日本の対インドネシア支援の三本柱

出所：JICA 調査団

5-2-2 農村開発支援

インドネシアの貧困層の大多数は農村人口である。これまでの政府事業は農村の貧困を支援する上で有効ではあったが、必ずしも農村に特化したものではなかった。農村の貧困は農業部門への支援が重要であり、特に生産性・収益性を高めるための支援が重要となっている。定性的評価で地元住民の評価の高かった PNPM 事業への支援はもとより、農村インフラに特化したさまざまな支援も考えられる。すなわち、道路・電力、水資源などの支援がその一例である。さらに、定量的評価で構成水準や貧困の発生率との強い相関関係を確認することができた、食料や医療サービスに対する貧困層への所得補助についても引き続き支援を行っていくことが必要である。ただし、本来は農村貧困層が自立できるような支援を提供することが必要となっている。

5-2-3 社会保障における制度構築

社会保障分野においては、技術協力的ないし政策金融（policy-based lending）を活用した制度構築のための支援が考えられる。既にインドネシア政府は法令 40 号/2004 において社会保障制度改革の道筋を示した。しかし、インドネシアの人口動態や財政状況の長期展望を踏まえたシミュレーションを実施し、社会保障制度の確立・普及を目指すことが必要である。この分野での支援実績があるドイツとの連携も考えられるであろう。

また、労働市場に関する法制度の整備についての支援も急務である。現状ではインドネシアの労働法は東南アジアでもっとも柔軟性に欠け、そのため外国企業のインドネシア市場参入にとって事実上の障害となってきた。また、労働者の大多数を占めるインフォーマル部門にとっては最低賃金法などの労働法はなんら拘束力をもたない。労働法を改革し、健全な労使関係を築くとともに、インフォーマル部門に埋没する貧困層や零細企業家を支援するための制度を構築する必要がある。

5-2-4 中小零細企業支援

中小零細企業を支援することはインフォーマル部門の生産性を高め、よって貧困層に裨益することになる。これは、中長期的にはインフォーマル部門を「フォーマル」化していくことであるが、そのために、二つの方法論が考えられる。

1. 規模の経済：零細企業から小企業、さらには中企業に規模を拡大させること。
2. ネットワーク経済：生産、流通、消費のリンケージを拡大させること。

この政策目的を推進していくため、技術支援（教育・職業訓練・専門家派遣ないし経営アドバイス）や金融的支援（マイクロクレジット・政策金融）が有効であろうと考えられる。さらには、企業家精神や独創性の育成をはぐくむため、若年層や農村、女性などに焦点をあてた支援を行っていく必要がある。この点、日本の戦後復興の経験が生かせるのではないかと考えられる。

中小零細企業の支援は、社会底辺層（Bottom of the Pyramid）の支援という側面もある。カロリー基準で測定したインドネシア国内の貧困率は15%前後まで改善しているものの、仮に1日あたり2ドル基準で推計した場合、人口の6割程度がこの基準以下に相当するとされる。また、中小零細企業を中心とするインフォーマル部門では遵守されていない、法定最低賃金の水準は全国一高いジャカルタにおいて月100万ルピア程度（日本円にして約1万円）であるので、国民の購買力は名目的な低い貧困率に表れている数字よりも相当低いことが考えられる。このBottom of the Pyramid（BOP）の購買力を向上させること、さらにこの、BOP市場に焦点を置いたビジネスモデルを構築することが、貧困問題の解決の道筋と考えられる。この市場に参入する中小・零細企業を育成することが必要であり、そのための支援を行うことは有益である。

5-2-5 援助協調に関する新たな動向

2007年1月にCGIが解散後、「ドナー協調」の枠組みはDSFとPSFしか存在しない。しかしながら、同ファシリテティには、日本は入っていない。トップドナーとして、援助協調において存在感を示していくためには、PSFなどの枠組みに入るか、CGIに代わる新たな援助協調の枠組みを作るしかない。しかしながら、新たな援助協調の枠組み作りについては、インドネシア政府は必ずしも積極的ではない。したがって、当面は、新たなドナー協調のメカニズムの策定をインドネシア側や関係ドナー（特に世界銀行とADB）に働き掛けていくと同時に、PSFなどの枠組みに入っていくことも検討すべき時期に来ている。

さらに、2009年1月に関係22機関（19の二国間機関及び3つの国際機関）で署名された「ジャカルタ・コミットメント」と呼ばれる動きにも注目すべきである。これは、援助効果向上に関する2003年のパリ宣言をインドネシアの文脈に当てはめたものであり、2010年からの5カ年計画の終了年である、2014年を目標とした、（1）カントリーオーナーシップの強化、（2）効果的・包括的な開発パートナーシップの構築、及び（3）援助効果に関するモニタリングと評価の強化を目指すものである。

このような援助協調に関する新たな動きの中で、日本がトップドナーとして積極的にリーダーシップを発揮していくことが期待されている。

参考文献

- Abimanyu, Anggito. 2009. "Indonesia's Macro Economic Update." mimeo
- ADB . 2006. From Poverty to Prosperity: A Country Poverty Analysis for Indonesia, June 2006
- ADB. 2006. Country Strategy and Program 2006-2009.
<http://www.adb.org/Documents/CSPs/INO/2006/CSP-INO-2006-2009.pdf>
- ADB. 2009. Indonesia. *Asian Development Outlook 2009 Update*.
<http://www.adb.org/Documents/Books/ADO/2009/update/INO.pdf>
- ADB. 2008. Asian Development Bank and Indonesia: Fact Sheet.
http://www.adb.org/Documents/Fact_Sheets/INO.pdf
- Agustina, Cut Dian R.D., Javier Arze del Granado, Tim Bulman, Wolfgang Fengler, and Mohamad Ikhsan. 2008. Black Hole or Black Gold? The Impact of Oil and Gas Prices on Indonesia's Public Finances. Policy Research Working Paper 4718. Jakarta: World Bank
- Anthony Bebbington and Armando Barrientos (2005), *Knowledge generation for poverty reduction within donor organizations*, GPRG-WPS-023. <http://www.gprg.org/pubs/workingpapers/pdfs/gprg-wps-023.pdf>
- Arifianto, Alex, Ruly Marianti, Sri Budiayati, and Ellen Tan. 2005. "Making Services Work for the Poor in Indonesia: A Report on Health Financing Mechanisms (JPK-GAKIN) Scheme in Kabupaten Purbalingga, East Sumba, and Tabanan" SMERU Research Report.
- Asian Economic News. 2001. "Indonesia's crime rate up last year", Jan 8, 2001.
http://findarticles.com/p/articles/mi_m0WDP/is_2001_Jan_8/ai_70384803/.
- AUSAID, *Australia Indonesia Partnership Country Strategy 2008-13*.
<http://www.aciar.gov.au/system/files/node/757/AIP-country+strategy+2008-13.pdf>
- Badan Pusat Statistik (2009). Labor Force Situation in Indonesia February 2009. BPS: Jakarta
- BAPPENAS. 2007. "Report on the Achievement of Millennium Development Goals Indonesia 2007."
<http://www.undp.or.id/pubs/docs/MDG%20Report%202007.pdf>.
- BAPPENAS. *PNPM Support Facility Operations Manual*. www.bappenas.go.id/get-file-server/node/7290/
- BAPPENAS. (2009). List of Priority External Loans and Grants (DRPPHLN) 2009.
<http://www.bappenas.go.id/get-file-server/node/8730/>
- Bird, K and Manning, C. (2005). "Minimum Wages and Poverty in a Developing Country: Simulations from Indonesia's Household Survey," Departmental Working Papers 2005-2009, Canberra: Australian National University, Economics RSPAS.

- Brodjonegoro, Bambang. 2004. "Three Years of Fiscal Decentralization in Indonesia: Its Impacts on Regional Economic Development and Fiscal Sustainability." Paper presented at the International Symposium on Fiscal Decentralization in Asia Revisited, Hitotsubashi University, Tokyo.
<http://www.econ.hit-u.ac.jp/~kokyo/APPPsympo04/paper.htm>
- BULOG. 2009. "Raskin." Presentation Material for Meeting with JICA. September 2009.
- Bucovestky, S., Marchand, M., and Pestieau, P. 1998, "Tax Competition and Revelation of Preferences for Public Expenditure," *Journal of Urban Economics* 44: 367–390.
- hanphal, N. 2009. "Developing Effective and Affordable Social Safety Nets for Cambodia." Council for Agricultural and Rural Development. Phnom Penh, Cambodia, Ministry of Interior.
- Cornes, R. C. and Silva, E. D., 1998, "Public Good Mix in a Federation with Incomplete Information," mimeo.
- Damme, W. V. 2004. "Out-of-Pocket Health Expenditure and Debt in Poor Households: evidence from Cambodia." *Tropical Medicine and International Health* 9(1): 273-280.
- Dhanani, Shafiq, and Iyanatul Islam. 2002. "Poverty, Vulnerability and Social Protection in a Period of Crisis: The Case of Indonesia" *World Development* 30 (7): 1211-1231.
- Dhillon, A., Perroni, C., and Scharf, K. A. 1997. "Implementing Tax Coordination," mimeo.
- Dollar, David, and Aart Kraay. 2002. "Growth is Good for the Poor" *Journal of Economic Growth* 7 (3): 195-225.
- Endo, Satoshi. 2007. "Indonesia ni okeru Aceh wahei no purosesu: Aceh touchihou wo chuushin ni (Aceh's peace making process in Indonesia: Discussion Centered on the Law on the Governance of Aceh)." *Gaikoku no rippou (Legislation in Foreign Countries)*, 232 (2007.6): 126-143.
- Frankenberg, Elizabeth , Thomas, Duncan, and Beegle, Kathleen. 1999. "The Real Cost of Indonesia's Economic Crisis: Preliminary Findings from the Indonesia Family Life Surveys." RAND.
<http://www.rand.org/pubs/drafts/2008/DRU2064.pdf>
- GTZ and BAPPENAS. 2008. "Options for Social Protection Reform in Indonesia."
<http://www2.gtz.de/dokumente/bib/gtz2008-0410en-social-protection-indonesia.pdf>.
- GTZ. (2009). Priority Areas in Indonesia. <http://www.gtz.de/en/weltweit/asien-pazifik/1468.htm>
- Hastuti et al. 2008. "The Effectiveness of the Raskin Program" SMERU Research Institute.
- HICKLING. (2008). Reviews and Evaluations of Pro-Poor Programs in Indonesia: A Summary Overview.
www.bappenas.go.id/get-file-server/node/7317/
- Hill, Hal. 1999. *The Indonesian Economy in Crisis: Causes, Consequences and Lessons*. Palgrave Macmillan.
- Honna, Jun. 2002. "Shihai kara sanku he: Minsyuka tekiou no kokugun seiji (From Control to Participation: Politics of National Army in Adapting to the Democratization)" in *Minsyuka jidai no Indonesia: Seiji keizai hendou*

- to seido kaikaku (Indonesia in the Democratization Era: Political-economic Changes and Institutional Reform)*, ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Ikhsan, Mohamad. 2009. "Economic Strategy for 2010-2014." Mimeo.
- Islam, I and Nazara, S. (2000). "Minimum Wages and the Welfare of Indonesian Workers," Occasional Discussion Paper no. 3, Jakarta: ILO Country-Office.
- Joedo, Prasetijono Widjojo Malang. 2009. "Poverty and Unemployment Issues in Indonesia." Mimeo.
- Juwana, Hikmahanto. 2004. "Keizai houseido no kaikaku to jikkou (The Reform of the Economic Legal Institution and its Effectiveness)" (trans. Sato Yuri) in *Indonesia no keizai saihen: kouzou, seido, akutaa (Economic Reform in Indonesia: Structure, Institution, and Actor)*, ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Kang, S.J. and M.W. Lee, 2001, Income distribution and public transfers as social safety nets in Korea, *Journal of Economic Development*, vol. 26, no. 2, 61-75.
- KDI, 2007. Ten years after the financial crisis, Korea Development Institute (written in Korean).
- Keen, M. and Marchand. M. 1997. "Fiscal Competition and the Pattern of Public Spending," *Journal of Public Economics* 66: 33-53.
- LP3E FE Unpad and GIAT. 2004. "Indonesia's employment protection legislation: Swimming against the tide." Bandung.
- LPEM 2005. Kajian Dampak Kenaikan Harga BBM 2005 terhadap Kemiskinan. (*Analysis of Impact of Increasing Fuel Price on Poverty*) Working Paper Maret 2005. LPEM: Jakarta.
- Matsui, Kazuhisa. 2002. "Chihou bunkenka to kokumin kokka keisei (Decentralization and Constitution of Nation State)" in *Minsyuka jidai no Indonesia: Seiji keizai hendou to seido kaikaku (Indonesia in the Democratization Era: Political-economic Changes and Institutional Reform)*, ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Matsui Kazuhisa. 2003. "Zaisei bunkenka to chihou zaisei: chuuou no shiten, chihou no shiten (Fiscal Decentralization and Local Public Finance: Central Perspective and Local Perspective)" in *Indonesia no chihou bunkenka: bunkenka wo meguru chyyuou, chihou no dainamikusu to riaritii (Decentralization in Indonesia: Dynamics and Realities from the Central and Local Perspectives Regarding Decentralization)*, ed. Kazuhisa Matsui. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Matsui, Kazuhisa. 2004. "Chihou bunkenka go no chihou keizai to akutaa: towareru chihou seifu no nouryoku (Local Economy and Actors after Decentralization: Capacities of Local Governments Questioned)" in *Indonesia no keizai saihen: kouzou, seido, akutaa (Economic Reform in Indonesia: Structure, Institution, and Actor)*, ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization

(IDE-JETRO).

- Menkes. 2008. Jaminan Kesehatan Masyarakat (JAMKESMAS) Tahun 2008. (*Public Health Insurance*). Presentation Material for the Meeting with House of Representative. March 2008.
- MHWFA, 2008 reports on the beneficiaries of basic livelihood security subsidies, Ministry of Health, Welfare, and Family Affairs, Korean Government.
- MOL, 2006, The development process of unemployment insurance in Korea from 1995 to 2005, Ministry of Labor, Korean Government (written in Korean).
- Murphy, K. M., Shleifer, A., and Vishny, R. 1989. "Industrialization and the Pig Push," *Journal of Political Economy* 97(5): 1003–1025.
- Nasution, Anwar. 2009. "Reform of Economic Policy and Institutions in Indonesia since 1998." Mimeo.
- NIRA. 2002. *Hoken iryou bunya ni okeru tounan ajia syokoku kan no paatonaashippu no kouchiku* (The Establishment of South-east Asian Regional Partnership in Health Sector). Tokyo: National Institute for Research Advancement (NIRA).
- Oates, W. 1999. "An Essay on Fiscal Federalism," *Journal of Economic Literature* 37 (3): 1120–1149.
- OECD. 2000. Pushing ahead with reform in Korea, Organization for Economic Cooperation and Development.
- Patunru, Arianto A. 2009. "Poverty/Unemployment and the Current Crisis in Indonesia." Mimeo.
- Pradhan, Menno, Fadia Saadah, Robert Sparrow. 2004. "Did the Healthcard Program Ensure Access to Medical Care for the Poor during Indonesia's Economic Crisis?" Tinbergen Institute Discussion Paper.
- Raff, H. and Wilson, J. D. (1997), "Income Redistribution with Well-Informed Local Governments," *International Tax and Public Finance* 4: 407–427.
- Sala-i-Martin, Xavier. 2002. "The World Distribution of Income (Estimated from Individual Country Distributions)." NBER Working Paper 8933.
- Sato, Yuri. 2002. "Indonesia ni okeru kaikaku no jidai (The Era of Reform in Indonesian History)" in *Minsyuka jidai no Indonesia: Seiji keizai hendou to seido kaikaku* (Indonesia in the Democratization Era: Political-economic Changes and Institutional Reform), ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Sato, Yuri. 2004. "Indonesia no keizai saihei: kouzou, seido, akutaa (Economic Reform in Indonesia: Structure, Institution, and Actor)" in *Indonesia no keizai saihei: kouzou, seido, akutaa* (*Economic Reform in Indonesia: Structure, Institution, and Actor*), ed. Yuri Sato. Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Sato, Yuri. 2004. "Ginkou saihei to kinyuu seido kaikaku (Bank Restructuring and Financial Institution Reform)" in *Indonesia no keizai saihei: kouzou, seido, akutaa* (*Economic Reform in Indonesia: Structure, Institution, and*

- Actor), ed. Yuri Sato.Chiba: Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO).
- Save the Children, UK. 2008. "Final Report on the Monitoring and Evaluation of the Kecamatan Development Program Education Pilot Project 2006 and 2007."
- Sotharith, C. 2008. "Urban Poverty and Social Safety Nets in Cambodia, Cambodian Institute for Cooperation and Peace."
- Royat, Sujana. 2009. "The PNPM Generasi : Conditional Cash Transfer for Poor people Driven by Community For Better Health and Education In Indonesia."
<http://www.adb.org/documents/events/2009/high-level-social-assistance/S-Royat-PNPM-Generasi.pdf>
- Sumatro, Sudarno, Asep Suryahadi, and Lant Pritchett. 2003. "Safety Nets or Safety Ropes? Dynamic Benefit Incidence of Two Crisis Programs in Indonesia" *World Development* 31 (7): 1257-1277.
- Sumarto, Sudarno, Asep Suryahadi, and Wenefrida Widyanti. 2002. "Designs and Implementation of Indonesian Social Safety Net Programs" *The Developing Economies* XL-1: 3-31.
- Sumatro, Sudarno, Asep Suryahadi, and Wenefrida Widyanti. 2004. "Assessing the Impact of Indonesian Social Safety Net Programs on Household Welfare and Poverty Dynamics" SMERU Working Paper
- Tiebout, C. M. 1956. "A Pure Theory of Local Expenditures," *Journal of Political Economy* 64: 416–424.
- Tabalujan, Benny S. 1999. *Indonesian Banking Law*. Singapore: CommAsia Resurces Pte Ltd
- Townsend, Robert M. 1994. "Risk and Insurance in Village India" *Econometrica* 62(3): 539-591.
- UNDP. 2009. "The Missing Link: The Province and Its Role in Indonesia's Decentralisation"
<http://www.undp.or.id/pubs/docs/Policy%20Issues%20Paper%20-%20web-%20May09.pdf>
- USAID, 2005. "Pro-Poor Growth: A Guide to Policies and Programs"
- USAID 2009. "USAID INDONESIA STRATEGY 2009-2014."
<http://indonesia.usaid.gov/proxy/Document.309.aspx>
- Voss, John, 2008. "PNPM-Rural Baseline Report" The World Bank.
- Wildasin, D. E. 1991. "Income Redistribution in a Common Labor Market," *The American Economic Review* 81 (4): 757–774.
- Widyanti, Wenefrida, Asep Suryahadi, Sudarno Sumarto, and Athia Yumna. 2009. "The Relationship between Chronic Poverty and Household Dynamics: Evidence from Indonesia" SMERU Working Paper No. 132.
- Wooldridge, Jeffrey M 2006. *Introductory Econometrics A Modern Approach*. Thomson South-Western.
- World Bank 2006. "Managing Risk and Vulnerability in Cambodia: An assessment and strategy for social protection." World Bank.

World Bank. 2008. "Country Partnership Strategy for Indonesia FY2009-2012 - Investing in Indonesia's Institutions for Inclusive and Sustainable Development" <http://go.worldbank.org/AMYW173LS0>.

World Bank. 2009. "Indonesia Economic Quarterly – Clearing Skies - September 2009." <http://go.worldbank.org/OTSAOG2JL0>.

現地調査日程

日程	時間	場所（面談相手）
9/7 (月)	8:30-9:00	JICA (Mr. Ogawa)
	9:30-10:30	Min of Econ (Mr. Bayu)
	12:00-13:30	Min of Health (Mr. Kamaruzzaman)
	14:00-15:30	UNDP (Mr. Syebubkar)
9/8 (火)	9:00-10:00	SMERU (Mr. Asep / Ms. Anty)
	11:00-12:30	BAPPENAS (Mr. Pasetijono)
	13:00-14:00	ADB (Mr. Kubitzki)
	14:30-16:00	Emb of Japan (Mr. Maeda/Iyori)
	18:30-19:30	Min of Labor (Ms. Myra)
9/9 (水)	9:00-10:00	BPS (Mr. Wynandin/Wien)
	10:30-12:00	BAPPENAS (Ms. Endah/PNPM)
	12:00-13:00	BAPPENAS (Mr. Hanafi/Edu)
	12:30-14:00	AUSAID (Mr. Guggenheim)
	15:00-16:00	WB (Ms. Vivi)
9/10 (木)	9:30-11:00	BAPPENAS (Mr. Pungki/SSN)
	10:00-11:00	UNICEF (Mr. Corsi/Kojima)
	11:00-12:00	BAPPENAS (Mr. Nono/Food)
	13:00-14:30	Min of Welfare (Mr. Sujana)
	17:00-18:00	LD (Mr. Sonny)
9/11 (金)	10:00-11:00	BULOG (Ms. Putri etc)
	13:00-14:00	MICRA (Mr. Fadri/Ms Rita)
	15:00-16:00	YIPD (Mr. Kabul/Ms Novi)
9/12 (土)	12:00-16:00	Local village / S. Sulawesi
9/13 (日)	-	Report Writing
9/14 (月)	10:00-11:00	JICA Massakar (Mr. Yamashita)
	10:40-12:00	DFID
9/15 (火)	10:00-11:00	USAID
	14:15-14:45	Ministry of Backward Areas
	15:30-17:30	BAPPENAS (Mr. Bambang/Monev)
9/16 (水)	09:30-11:30	BAPPEDA / Bandung
	11:30-15:00	Local Village / Bandung
9/17 (木)	9:00-13:00	YIPD (Mr. Kabul/Ms Novi)
	12:00-13:00	ILO (Mr. Chatani)
	17:00-18:00	Ministry of Finance (Mr. Eko)

9/18 (金)		Internal Meeting (UI)
9/19 (土)		(Lebaran Holiday) Report Writing
9/20 (日)		(Lebaran Holiday) Report Writing
9/21(月)		(Lebaran Holiday) Report Writing
9/22 (火)		(Lebaran Holiday) Internal Meeting
9/23 (水)		(Lebaran Holiday)
9/24 (木)		
9/25 (金)		
9/26 (土)		
9/27 (日)		
9/28 (月)		JICA Seminar (Tokyo)
9/29 (火)		JICA Seminar (Tokyo)
9/30 (水)		PPA field survey / Legal Issues
10/1 (木)		PPA field survey / Budget Issues
10/2 (金)		PPA field survey / RMPJ Plan
	14:00-16:00	Ministry of Cooperative and SME
10/3 (土)		PPA field survey
10/4 (日)		PPA field survey
10/5 (月)		PPA field survey
10/6 (火)		PPA field survey
	15:00-15:30	YLBHI
10/7 (水)		PPA field survey
10/8 (木)		PPA field survey
	14:00-15:00	GTZ (Ms. Johanna)
10/9 (金)		PPA field survey
	10:00-11:00	Director of Fiscal Balance MoF
10/10 (土)		PPA field survey
10/11 (日)		PPA field survey
10/12 (月)		PPA field survey
10/13 (火)	11:00-12:00	FEUI (Mr. Firmanzah)
	14:00-15:00	LPEM FEUI (Mr. Wydiono)
		MONE (primary and higher edu)
10/14 (水)	10:00-12:30	YIPD workshop (mid-term)
	15:00-16:00	JICA Reporting / Progress Report
		Ministry of Cooperatives and SME
10/15 (木)		PPA field survey
10/16 (金)		PPA field survey

10/20 (月)		WFP
10/22 (火)		Dutch Embassy
11/4 (水)	9:00-14:00	Workshop (All Agencies)
11/5 (木)		Univ of Indonesia (workshop)
11/9 (月)		Univ of Indonesia (workshop)
11/10 (火)		Univ of Indonesia (internal meeting)

日付	9/ 7(月) / 8:30-9:00
箇所	JICA Jakarta Office
面談相手 / 役職	Mr. Ogawa Shigenori / Deputy Chief Representative
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● インセプション・レポート(ICR)ブリーフィングおよび表敬訪問 ● 第一次ミッション終了時 (10/15 まで) に、調査団から主要な分析結果を JICA ジャカルタ事務所に報告し日本語プロGRESS・レポートを提出する。

日付	9/ 7(月) / 9:30-10:30
箇所	経済関係担当省
面談相手 / 役職	Mr. Bayu Krisnamurthi / Deputy Minister, Agriculture and Marine
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ここ 2 年のミクロ経済レベルでの貧困削減に向けた政府プログラムは 3 クラスターに分類できる：(1)世帯を対象としたソーシャル・セーフティネット(SSN)として、unconditional cash transfer, 貧困層への米穀補給、健康保険、conditional cash transfer、また学校を対象としたものとして学校運営支援(BOS)；(2)コミュニティを対象とした PNPM Mandiri (社会のエンパワーメントに向けた国家プログラム)；(3)企業家に対するクレジット助成の支援 ● マクロレベルでは、政府によるプログラムは全て貧困優先(pro-poor)、雇用創出優先(pro-job)、成長優先(pro-growth)でなければならない。バリでの気候変動会議以降は環境優先(pro-environment)という原則も加わった。 ● 国による貧困削減への取り組みには Coordinating Ministry for People's Welfare による調整の下で関連省庁が参加している。 ● ミクロレベルでの 3 クラスタープログラム群は貧困削減に向けてこれ以上ないほど網羅的であらゆる側面に効果を発揮するものだと考えられているが、それでも実施には改善の余地がある。 ● インドネシアは地方分権化を進める時期にあるにもかかわらず、貧困削減に向けたあらゆる国家プログラムは裨益者を直接対象としており、時にはこうした取り組みが地方政府の資金を必要とすることすらある。 ● 貧困削減を別にすれば地方分権化には 2 つの側面がある。一方では、良いリーダーシップがあれば地方分権により新たなアイデアや現地にあった内容が生み出される。他方、リーダーシップの欠如のせいで、国家政府がガイドラインを示してきたに

	<p>もかかわらず歩みを遅らせていくつかの地域もある。地方分権化は開かれた機会であると同時に問題を生み出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 貧困削減プログラムにおける地方の主体性が、国家政府プログラムの重点課題である
--	--

日付	9/ 7(月) / 12:00-13:30
箇所	保健省
面談相手/役職	Mr. Drg. M. Kamaruzzaman / Chief of Planning and Human Resources, on behalf of Dr. Usman Sumantri
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府によって貧困層と分類されている人口は76.4百万人にのぼる。そのうち公的登録情報により特定できた67百万人が政府のSSNを通じて健康保険に加入している。残りの9百万人は、ホームレスや物乞いなどの、登録情報(氏名および住所)がないため特定できない人々である。そうした人々も地方政府から貧困にあることを保証する書類を発行してもらうことで、SSN健康保険に加入できる。 ● 政府は2014年に健康保険の国民皆保険(universal coverage)の導入を始める予定である。現在は、貧困層、公務員、フォーマル・セクターの労働者が社会健康保険に加入でき、富裕層は私営健康保険に入ることもできる。230百万のインドネシア国民のうちざっと45%が何かしらの健康保険に加入していることになる。 ● 国民皆保険実現に向けた政府の次なる課題は「貧困予備軍」(near-poor)を加入させることである。中央政府はこのために地方政府を動かそうとしている。「貧困予備軍」は完全には網羅できないかもしれない(すなわち保険料やcopayments)。貧困層または「貧困予備軍」と分類されていないのに現在保険に加入していない人のためには、保健医療サービスに対する補助金を出すかもしれないが無償にはしない。 ● SSN健康保険のスキーム内で保健医療サービス提供者が請求してくるコストを抑制するために、政府は以下の対応を開始した:(i) 保健医療サービス提供者が支払いを請求する際により詳細な処方リストを使うよう要求した;(ii) 保健医療サービス提供者が請求する診療明細を精査する部署を設置し、1600人の独立検査人(independent reviewers)を配置した。 ● 汚職の機会となることを避けるため、またより効率的にするため、Department of Healthは金銭授受にタッチさせていない。Ministry of Financeが保健医療サービス提供者に直接支払いを

	<p>する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JAMKESMAS の 3 原則: 1) 包括性 – JAMKESMAS は受益者が規則と referral system に則っている限りは全ての治療行為を対象とする; 2) 携帯性 (ポータビリティ(portability)) – データベースは全ての病院に送られており、受益者はカードを携帯していれば別の病院でも治療を受けられる; 3) 利益を出さない; – 利益が上がった場合はサービス向上のために使われる
--	--

日付	9/ 7(月) / 14:00-15:30
箇所	United Nation Development Program (UNDP) Indonesia Office
面談相手/役職	Mr. Abdurrahman Syebubkar / Team Leader, MDG & Human Development, Poverty Reduction Unit
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 政府は 2009 年選挙の数日前に、改善された貧困データをリリースした。貧困は conditional cash transfer により改善していたが、それは BPS 調査の数日前に実施されたものである。 ● インドネシアの貧困率は低く、MDG の一つの目標 (1990 年時点から貧困を半減する) をすでに達成しているが、それは貧困ラインとして 1 日 1 ドルあるいは 1.5 ドルという基準を使った場合である。しかし (この国は今や中所得国なのだから) この国の貧困層の現実を反映するためには 1 日 2 ドルという貧困ラインを使うべきだろう。この貧困ラインを使えば 1 億人以上が依然として貧困層だということになる。 ● インドネシアの貧困プログラムの問題は、一つにはプログラムの内容や地理的な重複に対する調整が不足していることである。調整担当省(coordinating ministry) は調整以外の仕事ばかりしている。 ● 貧困に対する現在の国家戦略は 3 要素からなる(PNPM、SSN、SMEs 支援)。TKPK (national team for poverty reduction : Mr. Sujana Royat はこちらの代表でもある)については、地方の TKPK は休眠状態と言える。理由は“multi-responsibilities”にあって、つまり誰が何に責任を負うのかが不明確になっている。PKH (conditional cash transfer)については Mr. Pukai Sulai (BAPPENAS)に、経済危機の貧困層へのインパクトは Mr. Bambang Widianto (BAPPENAS)に問い合わせるとよい。 ● UNDP は 1997/98 年通貨危機以降、貧困削減プログラムを支援している。最初は CRP (country recovery program)で、当時 when 27 の全国規模 NGO ネットワーク (合計 2200 団体)を通じて CBOs (community based 箇所)を支援し、25 万世帯が裨

	<p>益した。UNDP は\$28 mil の trust fund も管理していた。CRP および trust fund は 2006 年に終了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● UNDP は PRS も支援してきたが多くの問題を抱えていた。予算の裏付けがないため政策は実現不可能だった。地方議会の圧力で国家目標は達成できなかった。市民社会の巻き込みがなかった。インドネシアの PRS は今や存在感がない。 ● こうした状況に鑑み、UNDP は 2006 年から “Target MDG” プログラム (2006-2011) を開始している (Mr. Endah/BAPPENAS)。サブプログラムとして以下を含む： <ul style="list-style-type: none"> ○ (JBIC の支援により)BPS データの一貫性と質の向上 ○ 国レベル MDG の設定 (パンフレット参照)および MDG 重視を促すキャンペーンの実施 ○ P3BM (Pro-Poor Planning, Budgeting and Monitoring) の実施(重点 18 県に対して)。 ● 2006 年末に開始した P3BM は ADB 支援による P3B に似ている(P3B には monitoring が無い)。P3B は 11 県を対象としておりすでに終了した(Task Manager: Mr. Allen Pauntis)。P3BM は予算策定プロセス(budgetary process)の改善を支援するもので、これにより MDGs に予算的裏付けを確保する。貧困層向けリソースを、対象を特定して割り当てるために貧困マップが作成された。モデル村の一つは南スラウェシの“Wakatobi”である。 ● P3BM の年間予算は、\$500,000(UNDP)および\$180,000(JBIC)。
--	--

日付	9/8(火) / 9:00-10:00
箇所	SMERU Research Institute
面談相手/役職	Mr. Asep Suryahadi / Director Ms. Widjajanti Isdijoso (Anty) / Deputy Director
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困についての質的調査は比較的新しく試行錯誤中である。 ● 貧困調査は 3 部構成である： SMERU=質的調査、BPS=定量調査、BAPPENAS=調整役。Sakernas でのサンプルを用いた特殊な調査をしている。 ● 今回の経済危機のインパクトについて、SMERU は Sussex University の IDS と共同で 2 つの村のサンプル(1 つは都市部、もう 1 つは小さなプランテーション地域)を用いた小規模な質的研究を実施した。現在は 6 村の 6 コミュニティで質的研究を実施している：Lombok (製陶業)；Bandung (織物)；Jepara (林業)；East Java(海外出稼ぎ労働者(international migrant workers))；Riau(ヤシ油農園)。直接的/間接的な経済危機の影響

	<p>についての人々の認識にフォーカスしている。さらに県レベルの二次データの研究も実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● もう一つ重要な研究は、経済危機のインパクトを和らげるうえでの社会的保護プログラムの有効性である。全般をとらえつつも PNPMP プログラムでのインフラ整備等の取り組みにフォーカスしている。 ● 全国レベルおよび地方レベルでメディアの監視にも取り組んでいる ● JICA 調査研究のための PPA は近い将来には実現不可能。少なくとも来年まで待つ必要がある。 ● NTB と NTT には FGD に慣れている人が多いので FGD ファシリテーターを見つけるのは難しくないが、他の地域ではトレーニングする必要がある。 ● Pradipta (NGO) は参加型アプローチに実績がある。 ● フル・スケールの PPA とは 6-8 カ月、7 日の村滞在の後に県レベルでの協議を行うものである ● 外注は不可能。クオリティ・コントロールに問題が出る。 ● (Pradipta Paramitha に後ほど電話したがこの時点では面会でできなかった。)
--	---

日付	9/8(火) / 11:00-12:30
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)
面談相手/役職	Prasetijono W. Malang Joedo / Deputy Minister for Poverty Alleviation, Manpower and Small Medium Enterprise Pungky Sumadi / Director of Social Welfare and Protection Endah Murniningtyas / Director of Poverty Alleviation
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● インドネシアの貧困削減のための基本戦略(grand strategy)は3つのクラスターからなるプログラムである。この新戦略はまた、省庁間協調に関する組織制度改革を含んでおり、それにより計画、データ、キャパシティ、さらには不平処理メカニズムが向上することになる。 ● この計画はボトムアップアプローチとトップダウンアプローチをうまく整合させている。 ● 計画としては、Rencana Pembangunan Jangka Menengah Nasional (RPJMN) - <i>National Medium Development Plan 2004-2009</i> と、年次の Rencana Kerja Pemerintah - <i>Government work plan</i> (3クラスター構成のプログラム群が示されている)があり、さらに予算計画がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 3 クラスター構成のプログラム群にはいくつかの取り組み課題が含まれている。第一は協調である。協調を促進するために Tim Koordinasi Penanggulangan Kemiskinan Nasional (TKPKN) National Coordination Team for Poverty Reduction を結成し、各地域でも州と県の両方のレベルで地方政府が協調/調整チームである TKPKD を設置した。 ● その後政府は、国家計画協議フォーラムを設立し、そこで地方政府とともに活動や予算全般に関わる事項を討議している。 ● 第二の取り組み課題はこのプログラムを地方レベルで持続可能なものにするることである。地方のキャパシティの低さの問題が関わってくる。 ● また別の課題として、貧困削減対策における政府・ドナー間の関係がある。パリ宣言に則る形でインドネシアにはジャカルタ・コミットメントがあり、そこではドナーは政府が計画したプログラムを支援することが表明されている。
--	---

日付	9/8(火) / 13:00-14:00
箇所	Asian Development Bank (ADB)
面談相手/役職	Wolfgang Kubitzki (Portfolio Management Specialist)
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な政策について議論する前に、まず貧困自体を定義する必要がある。政策については、どういった介入が必要とされているのか、所得向上なのか、社会的サービスなのか、といったことをまず知る必要がある。貧困の測定方法として所得基準だけでなく保健や教育に拡張する必要性もあるだろう。ただ、それらは金銭的な測定が難しいだろう。 ● ADB が実施してきたことは、基本的には全て貧困削減への対処である。水と衛生、スラム地域の改善、教育などのプロジェクトがある。 ● ADB のプログラム規模は年間約\$1 億であり、基本的に community driven development アプローチに注力する方針である。 ● ADB のメインオフィスとしては民間セクターを活性化させるようなプログラムにフォーカスしている。またインドネシアにおける ADB プログラムの 40%は財政支援に向けられており、対象は投資環境、グッドガバナンス、公共経営の仕組みの改善である。 ● PNPM プログラムは、貧困層向けの公的サービスを改善することで生計を向上させ、インフラへのローンで取引費用を削減す

	<p>る。ADBはこのプロジェクトに\$5千万を投じている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PNPМについて: (1) PNPМの対象選定メカニズムについての問題—PNPMは個人ではなくてコミュニティや村のインフラ改善を対象としているため、村の住民が全て貧困層であれば非常に有益であろう。逆にある村に貧困層とそうでない者の両方が生活している場合、貧困層はこのプロジェクトの便益をもっとも受けにくくなることは間違いないだろう。というのは、そうした貧困層は村の中心から遠方に住んでおり、プログラムから得られる利益から排除され続けるからである。(2) 貧困村のリストは厚生省から提供されるが、貧困層についての詳細情報が欠けている。どの村が貧困、極貧、貧困予備軍なのだろうか。(3) PNPМが生計向上に役立つとしても、貧困層により大きなインパクトを与えるためには商取引や公的サービスへのアクセスを強化することだけではなく、もっとも不利な立場の人々や女性を生産工程に従事させさらには彼ら/彼女らの生産性を向上させるようなプログラムを支援する必要がある。PNPMのインパクトを分析する上で、内部収益性アプローチは誤解を招くかもしれない。なぜならば、貧困層が商取引にアクセスしやすくなる、あるいは費やす時間が増えるとしても、基本的には生産性が低いままだと思われるので、余暇の増加が生産的な活動のための時間の増加につながるとは限らないからである。 ● 今日において貧困削減プログラムでもっとも重要なステークホルダーは中央政府や BAPPENAS ではない。県レベル、すなわち Bupati と Walikota である。
--	---

日付	9/8(火) / 14:30-16:00
箇所	日本大使館
面談相手/役職	Mr. MAEDA Toru/ Minister Mr. IYORI Makoto/Counselor
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● インドネシアは東南アジアでもっとも民主的な国となり、そして中進国の仲間入りをした(国民一人当たり所得が\$2,000)。日本の支援は大部分が円借款になっていくだろう。MRT 地下鉄システム象徴的なプロジェクトを実施する必要がある。 ● インドネシアは安定した国内需要に支えられ、国外経済に大きく依存することなく成長してきた。これで昨年来の世界経済危機の影響をあまり受けていないことも説明できる。しかしその成長は製造業をベースとしたものではない。 ● 1997 年の場合と異なり、2008 年には農業部門も非常に生産性

	<p>が高いことが分かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JICA 調査団は南スラウェシで、多方面で活発に活動してきた協力隊と面会したらいかがだろうか。 ● 地方分権化は進んできたが地方のキャパシティが低いままである。日本の ODA はパイロット型の小さなプロジェクトよりもむしろ、全国規模のインパクトを与えるプロジェクトを行うべきである。日本はまた、環境、インフラ、都市化、職業訓練、SME 支援といった比較優位のある分野にフォーカスすべきである。
--	--

日付	9/8(火) / 18:30-19:30
箇所	Ministry of Manpower and Transmigration
面談相手/役職	Ms. Myra M. Hanartani / Director General for Industrial Relations and Social Security)
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● インドネシアの最新の労働法は、2003 年の法 13 号である。同法では、最低賃金は人間らしい暮らし(decent life (kebutuhan hidup layak))のためのニーズに基づいて決められる。以前の法では最低限の物理的ニーズによって決められていた。 ● 最低賃金は、フォーマル・インフォーマルの両セクター、さらに零細企業セクターにも適用される。しかしインフォーマルの零細企業セクターでは雇用主が最低賃金を支払っていない。その賃金すら支払う余裕がないためである。政府が支払いを強要すれば倒産するというジレンマがある。 ● 現在のところ、全国規模の労働組合は 90、州レベルにも多数存在する。 ● 各州は自州の最低賃金を毎年決定する。そのために、労働組合、企業家、政府の間で 4 カ月にわたる議論を毎年行う。このプロセスが長すぎるので、企業家からは 2 年ごとに最低賃金を決めるよう提案されている。最低賃金は貧困ラインの平均 3 倍である。 ● 貧困層への社会的保護の観点では、と Jaminan Sosial Tenaga Kerja (JAMSOSTEK)- <i>Manpower Social Insurance</i> というプログラムがあり、労働者は保険料の 2%を負担する。このプログラムは、老齢、疾病、自己、死亡を保証している。 ● このプログラムへの参加率は依然として低く、28 百万人の加入者のうち有効な会員は 8 百万人である。 ● 政府はこの保険制度をインフォーマル・セクターの労働者に広げる計画である。この計画では労働者は保険料を自己負担しなければならない。したがって参加率は 25 万人と、依然として低

	水準である。
--	--------

日付	9/9(水) / 9:00-10:00
箇所	Badan Pusat Statistik (Statistics Indonesia)
面談相手/役職	Mr. Wynandin Imawan / Director of Social Resilience Statistics Mr. Wien Kusdiatmono / Chairman of Sub-Directorate of Social Vulnerability
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● BPS はマクロ/ミクロ両レベルのデータを提供している。ミクロレベルでは、conditional/unconditional 両方の対象となる世帯のデータを収集している。 ● この 5 年、貧困の脆弱性を測定するためにパネルデータの収集を開始した。パネルの各ラウンドは 3 年からなる。第一パネルは 2005、2006、2007 年である。この期間のサンプル数は約 10000 である。2007 年については約 70000 だが、前の 2 年の 10000 世帯も含まれている。第二パネルは 2008、2009、2010 年であり、インタビューした世帯数は約 68000 となる。 ● BPS はまた、定期的に SUSENAS (National Social and Economic Survey) データを収集している。これは毎年 7 月に実施される。 ● BPS は世界銀行と 2008 年 7 月の BLT のインパクトを測るためにデータを収集しており、これは 70000 世帯をサンプルとしている。 ● また経済危機のインパクトをモニタリングするための調査も請け負っている。これは 2009 年 8 月、11 月、2010 年 2 月、5 月の 4 回実施される予定で、SAKERNAS (National Labor Force Survey) データをサンプルとする。 ● 2008 年には unconditional cash transfer プログラムの対象を決めるため、2005/2006 に収集したデータを、BPS と地元のリーダーの確認作業によって更新した。このデータは 19,100,905 世帯が含まれていたが、確認作業によって 19,018,057 世帯に減った。 ● PNPM のインパクトを測定するためには、PNPM がコミュニティを対象としたものであるから、PODES (Village Potency) からのデータが使えれば望ましい。残念ながら 2008 の PODES には PNPM に関する質問が含まれていなかった。BPM は 2011 年の次回調査ではこうした質問を含める予定である。

日付	9/9(水) / 10:30-12:00
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)

面談相手/役職	Ms. Endah Murniningtyas / Director of Poverty Alleviation
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● PNPМ の第一の特徴は、コミュニティのエンパワーメントにフォーカスしていることである。エンパワーメントプログラムにはファシリテーターとコンサルタントが必要なため、ある意味で PNPМ は間接的にブルーカラーおよびホワイトカラーの労働者にまで及んでいる。PNPМ はプログラムの原動力として、18000 人のファシリテーターと 3000 のコンサルタントを採用している。博士号・修士号の保持者も多く、そうでない者も皆大学卒である。第二の特徴は、ひもなし補助金だということである。対象とするものの内訳は (1)インフラ、(2)社会活動、(3)経済活動(小規模ビジネス)である。また PNPМ は 2 つの大きなグループ Core と Support に分けられる。Core グループは PNPМ urban、PNPМ rural、PNPМ backward regions(後進地域)、PNPМ social economic、PNPМ rural infrastructure からなる。Support グループは、他省庁、例えば ministry of agriculture の marine and fisheries department との協働である。 ● ドナーが PNPМ Mandiri プロジェクトに参画するのに 4 つの方法がある：(1) 共同融資 (2) 監督と調整 (3) NGO の参画 (4) 技術協力 ● PNPМ の成功の鍵は：(1) 中央政府と地方政府、およびメディアとの協働と調整の重要性—メディアを通じて受益者は成功体験を披露することができ、これがまた他の受益者を刺激することになる (2) ファシリテーターの訓練—PNPМ の現場における原動力がファシリテーターである。PNPМ ではプロジェクト開始前にファシリテーターが訓練されるだけでなく、コミュニティのニーズを満たすための継続向上プロセスとしてプロジェクト実施中も訓練を続けることになる (3) PNPМ support facility (PSF)—PNPМ を支援している複数ドナーによって形成されている。 ● 将来に向けた計画: BAPPENAS は海外資金への依存度を下げたいと考えている。今日の貧困削減予算は、60%が外国からのローン、40%が政府予算、20%が地方政府拠出の国庫負担金である。地方政府の財政状況がよくなれば、地方政府の分担は 40%まで上る。ひもなし補助金として受けとるよりも負担が大きいケースが生じる地域もある。 ● 地域間で貧困状況に大きな差異があるという重要な問題もある。その地域の貧困削減政策を実施するためには地方の公的機

	<p>関の効果的な調整や、地方政府の能力向上が求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての地域に、貧困削減のための中核的研究拠点を置く必要があるが、SUSENAS データの活用はたいへん低調である。地方の状況を加味すれば貧困分析も充実する。地方の大学とも協力関係をつくる必要がある。また BAPPENAS と世界銀行は、もっとも小さいレベルの政府でも貧困状況の分析をするために使えるよう、単純なモジュールを開発している。
--	--

日付	9/9(水) / 12:00-13:00
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)
面談相手/役職	Mr. Taufik Hanafi / Director of Religion and Education
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 教育と貧困削減のつながりは明白である。教育は直接・間接に社会に対する正の外部効果によって貧困を削減してきた。 ● しかしながら、貧困層の教育アクセスはいまだ限定的であり、いまなお義務教育を終えることができない状況である。 ● したがって現在考えらえるのは、職業教育により多くの生徒を参加させることである。これにより、高校での学習を終えた時点で労働市場に適応できる状態になっていることが期待される。 ● 良い教育には3つの柱がある：(1)アクセスと平等；(2)質と妥当性；(3)良い政府。 ● インドネシアの教育システムは世界でも最も分権化されている一例である。学校は政府から直接資金提供を受け、学校は両親を含むステークホルダーと協議してその資金を管理しなければならない。 ● 貧困層の教育へのアクセスを向上するために、奨学金の役割は非常に大きい。しかし実施方法とインパクトについては吟味する必要がある。 ● インドネシアでは Ministry of Education と Ministry of Religion Affairs の2省が教育を扱っている。Ministry of Education は私立と公立の学校を管轄し、Ministry of Religion Affairs はイスラム学校を管轄している。 ● 現在、政府は応募した学校すべてに BOS (school operational assistance)を提供している。しかしこれは良いインセンティブとは言えない。将来は学校の業績指標に基づくべきである。

日付	9/9(水) / 12:30-14:00
箇所	Australian Government Overseas Aid Program (AUSAID)

面談相手/役職	Mr. Scott Guggenheim / Social Policy Advisor
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● ドナーは通常、自分自身のアジェンダを持っている。また通常は「レバレッジ」ビジネスをやっている。そうすると、インドネシア政府もドナーが出資できるようなメカニズムを設置すべきかもしれない。ドナーが貧困削減プログラムに注入する援助の金額は政府のそれに対して比較的小さい。それゆえ政府は交渉開始時の立場は強い。すなわち、政府は実際にドナーから引き出したいものを要求できる。 ● PSF (PNPM Support Facility)の創設はそのような狙いを達成する一つの方法だ。PSF が PNPM の活動に参加するドナーの課題を議論する中心的な場となっている。これによりドナー間の重複が最小化されることが期待されている。しかしながら、政府機関の間での緊密な協調があって初めてこうした取り組みは機能する。まず BAPPENAS と Coordinating Minister for Welfare との協調であろう。現在の移行期間は後の省庁内改革に反映されるだろう。政府側の多くの物事は、決定のできる新しい大臣が就任することを待ち望んでいる。 ● 貧困削減プログラムは貧困と生産性のつながりに注意すべきであろう。Anti-Poverty Program の3クラスター・アプローチはまだそれができていない。生産性に対してインパクトが無いとは言わないものの、間接的である。貧困と生産性のつながりを考えるならば、貧困削減努力の一環として労働福祉問題に関するプログラムを含める必要がある。

日付	9/9(水) / 15:00-16:00
箇所	World Bank
面談相手/役職	Ms. Vivi Alatas / Senior Economist/Poverty Team Leader PREM
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界経済危機下でさえ貧困率が下がったのは3つの理由がある。まず、インドネシアの成長率がいまだにプラスであること。次に、前回の経済危機と異なり、消費組合せ(consumption bundle)の25%が米であるがその価格が安定していること。第三に、BLT (unconditional cash transfer)がまだ実施中であり、このBLTは貧困ラインの15%にあたること。とは言え、現時点での調査によればBLTの5%しか行き届いてこなかった。全てが届いていれば貧困率はもっと下がっていたのではないか。 ● 世銀とインドネシア政府は経済危機監視システムを設立して、よりリアルタイムなデータを収集し始めた。というのも、SKERNAS や SUSENAS のデータを使うとインパクトを検出

	<p>するのが遅れすぎるからである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この経済危機監視システムは、Kabupaten の間に何が起きるか、どこで何を行うべきか、経済危機が訪れた際に貧困層はどういった対処メカニズムを選ぶのか、どの県が赤信号／青信号の県に分類されるか、人々は職を失っているか、労働力に何がおきるか、労働力の農業部門への逆流があるか、等々についてのリアルタイムな推定を導き出すことが目的である。 ● 実は経済危機が起きていない時にもモニタリングは非常に重要である。 ● 2005 年に提供された unconditional cash transfer(UCT)から学ぶべきことが 2 点ある。まず、UCT はショックに対処するメカニズムを提供する目的を果たしたということ。そして、対象選定の方法にはいくつか誤りがあったため改善の余地があるということである。 ● メディアや議会で議論になっているのは、UCT は人々の生産性を向上していないため、果たして正しいプログラムだったと言えるのかということである。しかしながら最近の研究ではこうした批判は当たらないという結論が出ている。 ● UCT は RASIKN や <i>padat karya</i> プログラムに比べれば全くコストがかからないプログラムである。しかし、一過性貧困層 (transient poor) の高い脆弱性、貧困層の密度関数 (density function)、不平等といった問題には注意が必要である。 ● 政府は良いプログラムを多数実施しているが、UCT と PNPM は人々の生産性を向上させるには十分ではないかもしれない。人的資本と地方のキャパシティを向上させる必要がある。
--	--

日付	9/10(木) / 9:30-11:00
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)
面談相手/役職	Mr. Pungky Sumadi / Director of Social Welfare and Protection
面談内容	<p>(97-98 年・08-09 年の経済危機を比較した Powerpoint 資料に沿って)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 綿密な評価によってソーシャル・セーフティネット(SSN)プログラムが有効だと分かった。 ● コミュニティの参加を促すことで以下が向上した： <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会関係資本(gotong royong/相互扶助の概念) の質 ○ 開発関連の活動の効率性と有効性(例えば対象選定の向上) ○ 社会の民主主義的/政治的な成熟度 ○ ジェンダー平等、ガバナンス、説明責任と透明性

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方政府の、自らの職務を遂行する姿勢 ● 大部分の暫定的な SSN プログラムは経常的なプログラムに統合された。 ● 2005 年における特筆事項： <ul style="list-style-type: none"> ○ 原油価格が 1 バレル当たり \$40(2004 年)から \$60 以上(2005 年 8 月)にまで高騰した ○ 特に何もしなければ、原油補助は政府予算の 34%に達するところであった ○ 原油補助を削減しその分を貧困層向けの補償プログラムに回した ○ unconditional cash transfer は 1 億 9100 万世帯に及んだ(予算: \$2.6 億)。 ● 2007 年における特筆事項: <ul style="list-style-type: none"> ○ UPP と KDP が National Program on Community Empowerment (PNPM)となった。2009 年までで全 6408 の都市部および農村部の郡がカバーされる。 ○ Conditional cash transfer (Program Keluarga Harapan) は最貧層の 38 万 8000 世帯に対して開始された。 ○ コミュニティベースの cash transfer (PNPM Generasi.) のパイロット・プロジェクトが実施された。
--	---

日付	9/10(木) / 10:00-11:00
箇所	The United Nations Children's Fund (UNICEF)
面談相手/役職	Mr. Marcoluigi Corsi (Deputy Representative) Mr. Michio Kojima (Program Officer, Education)
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● UNICEF と JICA は世界的には緊密に連携しているがインドネシアではそれほどでもない。2004 年の津波に対する緊急援助では協働した。 ● インドネシアは見事に中進国となった。しかし依然として地域間格差が根強い。それゆえ地方分権化は非常に重要な役割を担っており、いまや地方政府は政治・行政・財政そして意思決定上の権限を有している。 ● インドネシアは国家レベルでは、貧困削減に対して非常に良い規制枠組とプログラムを有している。しかし実施となると地方のキャパシティによってバラつきがある。 ● 実施段階での最大の問題は人材という意味での地方のキャパシティである。貧困削減予算は \$15 億だが使用率を見るとあまり

	<p>楽観できない。良い計画が実行に移されるようキャパシティ向上が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公務員改革が必要であり、国家レベルの権力が持続することでその改革が実行に移されることが望ましい。 ● UNICEF は子どもを対象を絞った活動をしている。特に子どものための司法と子どもの人身売買の問題に取り組んでいる。インドネシア全土でプログラムを実施するリソースはないので特定の地域に絞って活動している。UNICEF が何らかのモデルを試し、その後政府が良いプログラムとして拡張することを希望している。 ● UNICEF が良いモデルを構築した例は出生登録である。政府は2011年までに全出生児に証明書を発行すると明言した。
--	---

日付	9/10(木) / 11:00-12:00
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)
面談相手/役職	Mr. Ir. Nono Rusono / Sub-Director of Food BAPPENAS
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困層の世帯支出の 60% は米である。そのため RASKIN はインドネシアにおける SSN 全体の中でも重要な役割を担ってきた。 ● RASKIN は 1997-1998 年の通貨危機に対処する形で始まったが、以前からあった OPK (special market operation) 事業に似たものである。 ● OPK の目的は季節や年による米の価格変動を抑え、食糧という側面での国家安全保障の維持に資するというものであった。 ● 2009 年には、RASKIN を通じて総計 3.3 兆トンの米が 1850 万の貧困世帯に配分される(家族の規模にかかわらず各世帯に月 15kg が割り当てられる)。 ● この 1850 万の貧困世帯はインドネシア全世帯の約 20% に相当する。RASKIN で流通する 3.3 兆トンの米はインドネシアで毎年消費される総量の 10% 以下に過ぎない。したがって RASKIN による市場価格への影響は最小限である。 ● RASKIN は 2010 年も継続される予定である。 ● 米の市場価格は 5000Rp/kg である。政府による農家からの買入れ価格は 5750Rp/kg、RASKIN の貧困層への販売価格は 2000Rp/kg (2009 年) である。2008 年以前は 1600Rp/kg だった。 ● 国家政府は RASKIN 米を村政府に届けるまでを担い、村政府の責任で貧困世帯に割り当てる。選定基準は実務上、村政府によって設定されている。

日付	9/10(木) / 13:00-14:30
箇所	Coordinating Ministry for People's Welfare
面談相手/役職	Mr. Sujana Royat / Deputy to the Minister for Poverty Alleviation
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 2004年に新政府ができた際、既存のプログラムは継続された。また貧困削減目的のプログラムを結びつけようという努力がなされた。 ● 貧困削減の取り組みには重要な進展が見られる：1)貧困削減に対する国家戦略があり、プロジェクトベースの考え方や基礎的ニーズを満たすだけという見方から変化してきた；2)2004年の津波被害以降、省庁や関連機関の間で良い連携が見られるようになった。 ● 良い連携には3つの原則がある：1)計画プロセスの統合；2)実施の同期化；3)関係者間のシナジー。 ● 2005年以降、貧困削減に取り組んでいる全ての機関は同じ受益者データベースを使っている。22の省庁で実施されていた52のプログラムを統合してPNPM Mandiriプログラムとし、Minister of People Welfareが管轄することとなった。 ● 地方分権化との関連で、地方政府がこれらのプログラムの実施主体となる。そのため、地方政府は貧困層優先の(pro-poor)予算策定とモニタリングを実施すべきである。それを実現することへの誘因、実現しないことへの負の誘因を用意する予定である。 ● インドネシアは他の東南アジア諸国との協働を始めた。カンボジア、ラオス、ミャンマーのように、PNPMモデルを採用しようとしている国もある。 ● 貧困削減プログラムのおかげで毎年200万の貧困層が貧困から脱したが、政府はさらなる削減に努めている。現在は毎年1.5%ずつ貧困率が減少している。 ● PNPMについては、COREプログラムと追加プログラムがある。PNPM ruralとPNPM urbanはCOREに含まれる。他にPNPMプログラムが実施される場合は、それらを置換するのではなくPNPM COREに追加する形となる。 ● PNPM下でのコミュニティに対する資金援助は3年までと制限されている。その後は技術的支援しか受けられない。2013年までに国家予算からの資金援助は打ち切られる予定である。とは言え、異なる枠組みで継続されるであろう。地方政府をPNPMのオーナーにするという狙いである。 ● PNPMをモニタリングするための階層がある。最初はコミュニ

	<p>ティ自身である。コミュニティこそがプログラムの計画、実施、モニタリングをする役割を担う。そこで問題があれば、村レベルに支援を要請し、さらに郡レベルに上げる、などの流れとなる。世銀や IFAD のようなドナーも独自のモニタリングを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● PNPM を実施するコミュニティには、それぞれ男性 1 名・女性 1 名のファシリテーターが必要である。この 2 人がプログラムの各ステップでコミュニティを支援する。しかし、最低 6 カ月の長期間にわたって農村地帯に滞在することを好むようなスキルのある人間は多くないため、離職者が多く、人員不足である。ファシリテーター要員を増やす必要がある。コミュニティでのファシリテーションを教えている大学もある。 ● コミュニティでの女性の参加を促進し経済活動を活発にするため、PNPM rural の 25～30%は女性向けマイクロクレジットに割り当てられるべきだろう。 ● community driven development (CDD)の要諦は、コミュニティがオーナーシップを握っているという感覚であり、それによりコミュニティが必要としているものを得るために進んで貢献しようという意欲が生まれる。例えば村の道路を建設するため、人々は自らの土地を拠出する。既に 12000 ヘクタールの土地がコミュニティに対して無償で拠出されている。 ● JICA へ提言するとすれば、地方のキャパシティ向上のための人的資源への投資が喫緊の課題となっているという点である。もし JICA がインフラ建設を志向するのであれば、コミュニティ同士を結ぶ、あるいはコミュニティを市場に結ぶような目的のために為されるべきであろう。というのは、PNPM Mandiri はコミュニティ内部のインフラしかカバーしていないからである。
--	---

日付	9/10(木) / 17:00-18:00
箇所	University of Indonesia
面談相手/役職	Mr. Sonny Harry B. Harmadi / Director of Demographic Institute
面談内容	<p>(PPA の TOR について説明したところ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インドネシア大学(人口研究所)は過去多くの PPA を手掛けており、今回の PPA についてもプロポーザルを提出する用意がある。

日付	9/11(金) / 10:00-11:00
箇所	BULOG (Badan Urusan Logistik)

面談相手/役職	Ms. Putri Lenggo Geni / Expert Staff Mr. Djoni Djunarsa / Price and Market Analysis Staff
面談内容	(RASKIN に関するプレゼンテーション) <ul style="list-style-type: none"> ● RASKIN は貧困削減に貢献している。これがなければ貧困格差は例えば 20%以上は高かっただろう。 ● 移転所得のおかげで乗数効果は毎年 Rp.1.3 兆に達すると推定される。この影響で家計支出が増加する ● RASIKIN による総需要(乗数効果を加味した補助金)の増分は総計で年間\$4.5 兆円と推定される。 ● RASKIN は金額で示すことの難しい正の効果をもたらしている：(i) 公共政策の実現手段として、RASKIN は政府が補償プログラムの中で燃料価格を上げられるようにした (ii) 保護目的の RASKIN RTM-国内米価格の保護の負の効果を防いだ。 ● 支給拠点を通じて、政府と 46,000 の貧困世帯をつなぐネットワークが構築された。RASKIN に埋め込まれているので、他の商品についても公的支援が提供される際に貧困層がアクセスできるようになった。 ● 米の価格は比較的安定している。 ● 貧困世帯が RASKIN を受け取ると、市場には出向かないことになるため米の需要は減少し、価格下落に向かうはずである

日付	9/11(金) /13:00-14:00
箇所	Microfinance Innovation Center for Resources and Alternatives- Poverty Action Center (MICRA-PAC)
面談相手/役職	Fadri Effendy (MICRA) Rita Juwita (MICRA) Erly Shukmadewi (MICRA-PAC) Ani Winarti (MICRA-PAC)
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● MICRA は Mercy Corps の出口戦略として設立された。MICRA はプロジェクトベースで GTZ, IFC, WB, Bill and Melinda Gates Foundation など多くのドナーから支援を受けている。 ● MICRA の主な活動：格付け評価、教育訓練、調査研究。加えて、開発と貧困に取り組む Poverty Action Center を設立した。 ● MICRA は世界中に展開されていく予定である。 ● 直面している課題は、活動と活動の間での利害対立である。例えば、ある MFI (microfinance institutions)の格付けが良くない場合、この MFI は研修を受ける必要があるが、それは後に続く

	<p>活動として提供される。この関係があるので、独立を担保するために、MICRA は最初の活動とその他とでオフィスに分けている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● MICRA の Poverty Action Centre (PAC)は、貧困層優先の (pro-poor) MFI を支援しキャパシティを向上するというミッションがある。現在の所、ジャワとバリの 171 の pro-poor MFI を支援している。 ● また、pro-poor MFI の社会格付けとベンチマークを提供している。 ● MICRA と PAC は、マイクロファイナンスは貧困削減の道具であると考えている。ゆえに MFI は持続的で、革新的な商品を持ち、貯蓄を持ち寄れることが必要である。
--	---

日付	9/11(金) / 15:00-16:00
箇所	Yayasan Inovasi Pemerintahan Daerah (YIPD)
面談相手/役職	Mr. Kabul Sarwato / Program Manager Ms. Novi Anggriani / Program Developmnet
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● YIPD は独立した NPO である。インドネシア地方政府の経営能力を強化する取り組み、特に業務管理、財政管理、政策分析、研修訓練にフォーカスしている。くわえて、地方政府の革新やベスト・プラクティスの情報をインドネシア中に広める手形交換所の役割も担っている。YIPD のビジョンとミッションを実現する役割を担う部局は Center for Local Government Innovation (CLGI)である。YIPD/CLGI は地方政府、その関連機関、コミュニティ組織、高等教育機関、ドナー、民間部門とのパートナーシップを通じて、インドネシアのグッドガバナンス達成に向けて事業を展開している。YIPD/CLGI は USAID インドネシアのイニシアチブとして開始されたが、現在はインドネシアの独立した財団となり、多くの資金源から資金を調達している。 ● JICA 調査団に向けて PPA の見積提案を提出したいと考えている。

日付	9/12(土) / 12:00-16:00
箇所	LEPPSEM and Local Community, South Sulawesi
面談相手/役職	Mr. Pintawara / Chairman of LEPPSEM Mr. Syamsudin / LEPPSEM Local Leader

面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● LEPPSEM は Makassar にある NGO の一つで、JICA の Community Empowerment Program の支援を受けている。 ● LEPPSEM はコミュニティのファシリテーションをしているが、特に Water User Association がダムから灌漑を引くことの支援をしている。 <p>(以下、Maros District のある村の指導者たちに面会した記録)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この村は PNPM を受給しており、そこからコミュニティが村の道路を建設した。女性事業化向けのマイクロファイナンスは活用していない。 ● この村には RASKIN を受給している世帯もあるが、こうした世帯は実際に貧困でそれゆえに対象となっている。この辺りは水田地帯だが人々は RASKIN を受給している。彼らは農業労働者であり土地所有者ではないからである。土地所有者と農業労働者として収穫を分ける契約となっている。 ● 課題となっていることは、二次的な作物 palawija への水の供給である。この作物は農家が 2 度の稲刈りの間に栽培するもので、通常は実(nuts)とイモ(塊茎: tubers)をつける。問題はこの種の植物は灌漑から水をやることができず、地下水が必要だと言うことである。そこでコミュニティはアルトワ式井戸(掘り抜き井戸(artesian well))を使おうとしているが、2 度の稲刈りの間の休閑地を全てカバーするほどには足りていない。 ● 村の学校も、BOS 学校運営支援を受けている。
------	---

日付	9/14(月) / 10:00-11:00
箇所	JICA Makassar Field Office
面談相手/役職	Mr. NAKAGAWA Kazuo / Representative of Makassar Field Office Mr. YAMASHITA Chigiru / Project Formulation Officer
面談内容	<p>(ICR、訪問目的、PPA の説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JICA にとっての最重要分野の一つは SME 支援であろう。 ● 地元の政治に干渉しすぎないように注意する必要がある。 ● Harmonized assistance using various tools (円借款、技術協力、無償資金といった様々な道具立てを使って調和的な支援をすることが肝要であろう。プログラム・ローン、2 ステップ・ローンも検討に値するものである。

日付	9/14(月) / 10:40-12:00
箇所	Department For International Development (DFID) Indonesia

面談相手/役職	Mr. Gerald Howe / Deputy Representative
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● DFID は政府あるいは他ドナーと貧困層への効果的な支援をし、MDG 達成に貢献するべく活動している。 ● 地方分権化された民主化改革が盛況であるが、州や県政府のサービス提供能力は弱いことが多く、多くの人々が絶対的貧困に舞い戻る危険と隣り合わせで生活している。 ● DFID のプログラムは、分権化された政府とそのサービス提供を強化することでこうした事態を防ごうという目的の下、HIV/AIDS や妊産婦死亡といった保健衛生の問題、森林破壊、災害のリスク軽減や救援活動などに取り組んでいる。 ● DFID の援助目的の柱は：1) 制度/組織構築 (institution building); 2) 進捗の悪い MDG ターゲットの達成に焦点を当てた貧困削減; 3) 気候変動である。 ● DFID のインドネシアにおけるプログラムは、2001-02年の16.6百万ポンドから、2007-08年には34.4百万ポンド(5100万ドル)に拡大してきた。2008-11年間に計画されている資金総額は75百万ポンドである。 ● 社会的保護の観点では、政府はPNPM Support Facility (PSF) というプログラムを実施している。PNPM はインドネシア政府によるコミュニティでの貧困削減に向けた最も重要な全国レベルの計画である。対象となるコミュニティでは、1億1千万人が支援を必要としている。\$1億の予算がついている、世界でも最大の社会保護プログラムである。DFID は4百万ポンドを拠出している (2008-2010年)。 ● PSF は、高質で、状況に応じた、協調にもとづく技術支援や、計画時の助言と対話、モニタリングと評価および市民社会の巻き込みへの資金援助、PNPM の有効性を高めるための政府への資金援助などを実施している。個人的にはPNPM はあらゆる政策の中でも最も有効だと考えている。社会保護政策を超えたものである。PSF はバイとマルチのドナーや受益国が対話を持ち政策を調整できる珍しい機会である。それゆえPSF は効率も良い。PSF は四半期ごとに実施される。ホテルでのリトリート・セッションが催されることもあるが大変有用である。PSF の問題は地方政府のキャパシティ・ビルディングであろう。 ● DFID としては、日本、具体的にはJICA が、PSF に来年度から参画することを望んでいる。JICAはこの分野で十分な見識と経験を有しているからである。 ● インドネシア政府の地方分権化プログラムはガバナンスのため

	<p>の広範囲にわたる民主的枠組みを構築することを目的としている。それにより公共サービスはより現状に即したもので説明責任を果たせるものとなり、全地域の社会経済的な発展を加速するための環境が整う。こうした根本的な改革を支援するために、DFID は複数ドナーによる Decentralisation Support Facility (DSF)を設置し、25 百万ポンド(2006-09 年)を拠出した。これは援助の有効性を高めるべく、地方分権に対する国際援助の新たな方法へのテストとなるだろう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Initiative for Local Governance Reform (ILGR)は県政府の能力を強化し、財政改革、公共サービスの提供、貧困層優先の政策立案、政策決定過程の透明化、市民参加の促進などを実現する目的で始まった。DFID は 6.2 百万ポンド(2005-09 年)を拠出している。現在 14 県が参加している。それらの県政府は透明性と市民参加にかかる条例を採択した。また Transparency and Participation Commission を設立して貧困削減戦略を策定した県もある。
--	---

日付	9/15(火) / 10:00-11:00
箇所	United States Aid for International Development (USAID)
面談相手/役職	Mr. Robert C. Simpson / Strategy Development Advisor Mr. Paul R. Deuster / Senior Economic Policy Advisor
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● USAID Country Strategy 2009-14 では米国のインドネシアに対する支援の優先分野を以下のように定めている： 28% - 教育の質と妥当性の強化；21% - 天然資源の持続可能な管理； 25% - ガバナンスの普及； 19% - 保健衛生状況の改善と感染症リスクの低減； 10% - 雇用創出。 ● 雇用創出は貧困削減の鍵である。そのために USAID は以下にフォーカスしている：1) 政策的助言；2) 長期資本；3) 農業。おそらく JICA はインドネシアを支援する上で「戦略感覚 (strategic sense)」を磨くことが重要ではないか。 ● 貧困削減支援で重要なことは以下の領域である： 1) 包括的な成長（「置き去りにされた」地域、人々、民族へのフォーカス）； 2) 技術(IT、ブロードバンド等)； 3) 農業(保護された産業から開かれた産業へ)； 4) SSN と社会保障。 ● インドネシアは、地方レベルのキャパシティを発揮するためにはまだ十分に分権化されたとは言えないではないか。

日付	9/15(火) / 14:15-14:45
----	-----------------------

箇所	Kementerian Negara Pembangunan Daerah Tertinggal (Ministry of Development of Backward Region)
面談相手/役職	Mr. Lucky Korah / Secretary to the Minister
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● この省は貧困問題とも密接に関係する。後進地域は貧困の発生と高い相関がある。 ● 後進地域とは他と比べて住民が比較的低開発にあえいでいるような県である。 ● そうした地域の後進性の原因は以下のものである：(1)地理（遠隔地域であること）；(2)限られた天然資源しかないこと；(3)人材が乏しいこと；(4)インフラの不足；(5)災害や紛争が起りやすい地域であること；(6)不適切な政策。 ● 後進地域の認定指標：(a)経済活動；(b)人材；(c)インフラ；(d)財政的なキャパシティ；(e)地域の近接性(アクセシビリティ)と特徴；(f)他国や他地域との境界に位置するがゆえの災害や紛争の可能性。PODES 2003、SUSENAS 2002、District Budget 2004のデータが後進地域の認定に使われた。これらのデータにより現在 199 の後進県がある。 ● 後進地域開発の 2009 年中期目標は：(1)後進県の数減らす；(2)地方の資源を活用する上でコミュニティの参加を促進し、それにより後進県での貧困指数を低下させる；(3)特定の県で、特に交通や通信といった面での物理的な障壁を大きく削減する；(4)後進地域での所得の伸びを先進地域以上に増加させる；(5)紛争後・災害後の地域での復興を達成する。 ● 上述の目標を達成するための政策は大きく 3 つに分類される：(1). Alignments (2). Acceleration (3). Empowerment. ● より実務レベルに近い政策は：(1)人々の基礎的ニーズを満たして人的資源を増強する；(2)経済基盤を拡張する；(3)金融、市場、IT へのアクセスを拡大する；(4)早期検出システムを提供し安全保障や災害のリスクを最小化する；(5)災害被害からの復興を支援する；(6)他国との国境付近を経済指向に変える；(7)社会的、経済的、政治的なサービスへのアクセスの拡大を通じて伝統的なコミュニティをエンパワーする；(8)後進地域の開発を加速するため地域間の協働を拡大する。

日付	9/15(火) / 15:30-17:30
箇所	National Development Planning Agency (BAPPENAS)
面談相手/役職	Mr. Bambang Widianto / Deputy Minister for the Evaluation and Development Performance

面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● BAPPENAS の評価セクションは、国家の開発 5 カ年計画および年次計画を評価することを目的として新たに設置された。評価結果は引き続き計画へのインプットとして活用される。 ● 政府は 3 つの開発アジェンダを持っている：(1)インドネシアに安全と平和をもたらす；(2)インドネシアに公平と民主主義をもたらす；(3)インドネシアに繁栄をもたらす。 ● 課題としては、これまでの数年は、開発計画は政治文書であったため、評価を目的とした明確な指標に言及されていなかったことである。くわえて、計画過程で使われる用語は予算文書と異なるものである。同じ用法とするよう努力している。 ● 貧困を語るのであれば雇用問題も無視してはならない。しかし両者は同じ概念ではない。 ● インドネシアの労働市場は大きく 2 つに分類される：フォーマル・セクター（労働者全体の 30%）とインフォーマル・セクターである。インドネシアの労働者の大部分は初等教育しか受けていない非熟練労働者である。労働力の 2.5%のみが大学卒である。 ● インドネシアは労働過供給であり、失業は都市部の減少だと見られている。 ● 人々は適正な職業を待つことが多いので、熟練労働者が失業していることもある。 ● 計画者の観点では、政府は投資家を確保しようとしている。それにより労働集約的産業が育成され人々に人間らしい職を提供できるからである。 ● しかしながら、新たな労働法(2003 年 13 号)は労働市場に非柔軟性を引き起こした。 ● 非柔軟性の源泉は以下のとおりである：(1)契約社員の雇用禁止；(2)アウトソースの禁止；(3)高い退職金(severance payment)；(4)最低賃金の拘束。それゆえ、終身雇用は非常に高コストになった。 ● 貧困削減にはいくつかの方法がある：(1)良質の成長を実現する；(2)保健と教育へのアクセス向上；(3)community driven development；(4)社会保障の向上。
------	---

日付	9/16(水) / 9:30-11:30
箇所	Regional Development Planning Agency (BAPPEDA) Kabupaten Bandung
面談相手/役職	Mr. Tatang Rustandar W. / Chairman

	Ms. Anita Emmayanti Mr. Irfan
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困の定義はいまだに議論が尽きない。実際、BKKBN と BPS との基準にもとづく貧困人口は村レベルの現実とは異なる。貧困の基準は村によって異なるからである。インドネシア全土のための概念は地方レベルには適合しないであろう。 ● 貧困層には 5 つの分類がある：(1)農業セクターの労働者；(2)紅茶やゴムの農園の労働者；(3)森林地帯の居住者；(4)インフォーマル・セクター従事者；(5)その他の貧困層。 ● Kabupaten Bandung の貧困の原因は人々の依存心である。自らが何もせずとも政府が何かをしてくれると願っている。それゆえ、unconditional cash transfer はこのコミュニティにはそぐわない。生産的な活動への取り組み意志を削いでしまう。 ● 重要なプログラムは、人々の気もちようや貧困のメンタリティを変えるようなものである。 ● PNPМ プログラムでは最貧層はエンパワーされないのではないか。プログラムに参画して発言できる人というのは分布の中央付近の人であろう。PNPM のファシリテーターについて言えば、BAPPEDA としては、コミュニティのために長く働いてきた自発的な人間に任せるべきであって、地域外からの人々ではない。後者は村の状況をあまり理解していないからである。 ● BAPPEDA Kabupaten Bandung は村のファシリテーションに関する多くの活動をしている。またソーシャル・ワーカーをコミュニティに多く派遣してきた。小規模事業のパイロット・プロジェクトも組織している。加えて、ビジネスの前方関連/後方関連を促進しようと計画している。例えば牛から牛乳や肉を生産すると同時に牛糞を天然肥料として活用する。そうすれば何かしらの産業が生まれる。

日付	9/16(水)/ 11:30-15:00
箇所	Soreang Village and Jelegong Village in Bandung District
面談相手/役職	The Committee of Badan Keswadayaan Masyarakat (BKM) - <i>community self-reliant agency</i>
面談内容	<p>SOREANG 村</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 村の人口は 16000 人、貧困層は 857 世帯である。 ● BKM Soreang Village が運営しているインフラ関連の活動は 5 つある：住環境の改善；コンクリート道路の建設；下水建設；衛生設備；清潔な水の確保。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 社会分野では 4 つの活動を実施している：貧困層の学生向け奨学金；村のヘルス・クリニック；下水装置の供与；子どもへの早期教育のための設備 ● この村には 53 の自助グループ (Kelompok Swadaya Masyarakat (KSM)-<i>self-reliant group</i>)がある。 ● 2007-2008 年には、村の合計で 7 億ルピアを支給され、そのうち 70%は国に要求された通りインフラ構築に割り当てた。建設された道路は Ministry of Public Work の定めた基準に則っているので質が良い。 ● この村では調査団は、PNPM から支援を受けてコミュニティで建設したインフラの現場を視察した。 <p>JELEGONG 村</p> <ul style="list-style-type: none"> ● この村の人口は 12860 人で貧困層はそのうち 7000 人である。 ● 政府から 5 億ルピアをコミュニティ・エンパワーメントのために支給された(PNPM)。 ● 国からのガイドラインにしたがって、コミュニティは 70%を環境とインフラに、20%を経済活動に、10%を社会的活動に割り当てた。 ● 社会的活動については、コミュニティは 2 千万ルピアを割り当てて 51 人に裁縫研修を実施した。参加者の中には、織物工場での公式な職についた者もいる。残りの 3 千万ルピアは学生への奨学金に割り当てられた。 ● 経済活動については、コミュニティは 1 グループあたり 6-7 人からなる 35 グループに貸与した。5 万ルピアを預かり金として支払させた上で、50 万ルピアを貸した。 ● この村では調査団は、PNPM から貸与を受けている 2 箇所の小規模事業所を視察した。
--	---

日付	9/17(木) / 9:00-10:30
箇所	Yayasan Inovasi Pemerintahan Daerah (YIPD)
面談相手/役職	Mr. Kabul Sarwato / Program Manager Ms. Novi Anggriani / Program Development
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● PPA 調査の候補の 2 機関のうち YIPD を選定した。理由は費用見積が、より低かったためである。 ● 契約交渉において TOR への以下の新規追加事項が合意された：SMERU のような第三者機関によるピアレビューの追加；このための追加費用として約 2.5 千万ルピアの増額。

日付	9/17(木) / 12:00-13:00
箇所	International Labour 箇所 (ILO)
面談相手/役職	Mr. Kazutoshi Chatani / Technical Officer
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● JICA と協働しうる領域として、児童労働(ILO はインドネシアでプロジェクトを実施中)、職業訓練などが挙げられる。ILO はまた、「雇用の質」にフォーカスした貧困調査を実施している。 ● アジア通貨危機以来、インドネシアの製造業は弱体化したままで、近年の成長は労働集約的なセクターによるものではない。非熟練労働者はより良い賃金を求めて近隣諸国に移住している。 ● 根本問題は以下のとおりである：1) 製造業（労働集約的なセクター）の国際競争力不足；2) 社会保障と労働政策についての法的強制力の欠如。 ● インフォーマル・セクターは金融へのアクセスが限られている。マイクロファイナンスの仕組みはインドネシアにもあるが、インドやバングラデシュと異なり、貧困層が対象となっていない。 ● こうした状況を鑑みると、インドネシアでは雇用創出を通じた貧困削減を達成するのは困難である。

日付	9/17(木) / 17:00-18:00
箇所	Ministry of Finance
面談相手/役職	Mr. Eko Nugroho Mardi Saputro / Head of Section, International Cooperation, Fiscal Policy Office
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本と同様、インドネシアも現在の金融危機に対して 2008 年末から財政刺激策を開始し 2009 年初めに追加策を講じた。最初の stimulus として、インドネシア政府は大規模な倒産や解雇を防ぐために 12.5 兆ルピアを現物セクターの支援に投じた (Asmoro, 2008)。この刺激策は 2008 年の政府支出 30% 削減に続いて実施された。さらに 2009 年 2 月 24 日、議会は政府が提案した第二弾の刺激策は 73.3 兆ルピアを承認した (Legislative Assembly of Republic of Indonesia, 2009)。 ● 詳述すれば、約 43 兆ルピアが個人、被用者、企業の tax-saving に、13.3 兆ルピアはビジネス向けの import duty-subsidy および tax subsidy として、17 兆ルピアは non-tax subsidy として事業/雇用機会および世帯用に提供された。2009 年の財政刺激策は GDP の約 1.4% に相当する。 ● 歳入の減少が予想されることと相まって、2009 年の財政刺激策によって 2009 年の財政赤字は拡大し GDP の 2.5% に達する。

	<p>この財政赤字に対して政府は主に次の 3 つの資金源で対処することになるだろう : (i) 2008 年の剰余金 (51.3 兆ルピア) ; (ii) 国際金融機関および二国間ドナーからの臨時ローン (44 兆ルピア) ; (iii) 2008 年から支出されていない追加融資プログラム (1.1 兆ルピア) (Indonesian Finance Minister, 2009)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 財政刺激策は以下の目的を果たすために計画された : (1) 雇用創出を加速させ小規模事業の成長を強化する ; (2) 世帯の購買力を後押しする ; (3) 貿易を刺激し企業家精神を促進する (Indonesian Finance Minister, 2009)。 ● 第一目的のために、直近の財政刺激策では大規模なレイオフの中で 300 万人以上の労働者を吸収することが期待されている (Suharmoko, 2009)。この関係で、政府は主にインフラと国家プログラムにフォーカスしている。そこに含まれるのは、貧困削減プログラムの拡大、小規模ビジネスへのクレジット、小規模ビジネス向けの税優遇、インフラの追加プロジェクト。 ● 二番目の目的のため、政府は医薬品、調理用油、教育、保健への補助金、低所得世帯への cash transfer、個人世帯への所得税優遇を計画した。 ● 三番目の目的のためには、輸入関税、貿易金融、電気代に対する便宜が政府によって課された。
--	---

日付	10/2(金) / 14:00-16:00
箇所	Ministry of Cooperative and Small Medium Enterprise
面談相手/役職	Mr. Agus Muharram / Deputy Minister for Cooperatives and SME
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 主要な統計は以下のとおりである(2006 Economic Census)。インドネシアの零細企業および小規模企業(micro and small enterprises)はかなり多く約 2250 万社で、中規模企業および大企業(medium and large enterprises)は約 14.3 万社である。零細および小規模企業は非常に強く、この不況にあっても存続している。危機があれば倒産に追い込まれざるを得ない大企業とは異なる。 ● 零細および小規模企業は貧困層に極めて近い存在であるため、貧困削減の手段となる。これらの企業は約 4.4 千万人もの多くのインドネシア人労働者を雇用している。しかしそのうち、有給の労働者は約 1270 万人に過ぎず(およそ 30%)、残りは無給である。もう一つの重要な特徴として、880 万社(32%)は女性が経営する企業である。 ● 零細および小規模企業の開発は貧困削減にとって非常に重要で

	<p>ある。なぜなら相当程度、これらの企業が提供する財とサービスは貧困層を含む低所得者層が消費しているからである。PNPMはそうした企業を拡大する機会を提供し、開発における役割を強化するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● そうした企業は、創業期に支援を受けることが重要である。これが Perpres 13/2009 におけるクラスターI と II との間の結びつきが必要な理由である。この結びつきによって企業には、自らが事業を営む能力があることを証明したのち、銀行を利用できる可能性がうまれる。 ● KUR そのものは政府のプログラムであり、受益者は依然として支援を受けているが、今後は通常の銀行システムの中で継続することが見込まれている。さらには、零細および小規模企業が通常の銀行システムと取引しなければならない段階で、法規制に準じた担保(collateral)を有していることが重要である。このことは零細および小規模企業の発展全般にとって重要な課題である。土地所有権の付与は取り組みが可能な分野の一つであろう。 ● Ministry of Cooperatives and SME は PNPM を事業インキュベーションと起業家精神のためのプログラムだと捉えている。企業育成と貧困削減の双方に重要なことである。
--	--

日付	10/6(火) / 15:00-15:30
箇所	Yayasan Lembaga Bantuan Hukum Indonesia (YLBHI)-Indonesia Legal Aid Foundation
面談相手/役職	A Patra M Zen / Chair 面談相手
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 貧困とは経済的に困窮しているだけでなく、司法へのアクセスが乏しいことでもある。貧困層も何かしらの財産は持っているかもしれないが、問題は法的観点での不確実性である。 ● YLBHI の目的は、貧困層に法意識を根付かせることである。主な活動は3つある：カウンセリングと法律研修；弁護士業務のモデル構築；弁護士補助業務研修(paralegal training)。インドネシア内に15のオフィスを構えている。 ● また法律の司法審査(judicial review)にも携わっており、Laws of Water Resource、Laws on Investment、Government Regulation on Forestry などに関わった。 ● 現在の所、警察、検察、裁判官には政府予算がついているが、弁護士関連の予算はない。他国のような法律扶助に対する政府からの支援はない。

	<ul style="list-style-type: none"> ● もう一つの懸念事項は、法律扶助は本来貧困層のためにはあるはずだが、公務員向けの法律扶助のための政府機関だけが存在している。 ● 最近になって、インドネシア政府は Legal Ministry を通して貧困層の法的アクセスに関心を寄せ始めた。現在、Draft Law of Legal Aid が準備されており、次の議会で審議される。この法案で規定されることは、法律扶助の対象者、法律扶助の提供主体、政府の役割、予算割り当てである。 ● 貧困層への法律扶助に対する、幾つかの地方政府の取り組みは目を見張るものがある。例えば South Sumatra 州では、貧困層への法律扶助として予算をつけ、一審(case for the first stage of court)時に\$3000、二審(the second stage)時に\$2000、無効申立(cassation)時に\$3000 を補助している。BAPPENAS は貧困層への法律扶助プログラムのプロトタイプとして同州を選んだ。 ● ドナーはこのトピックには大いに注目している。UNDP は Legal Empowerment and Assistance for the Disadvantage (LEAD) という名前の\$885 万のプロジェクトを実施しており、それとは別に、Aceh における Access to Justice を世銀とともに\$790 万で実施している。 ● 社会福祉を向上し貧困を削減するためには、司法アクセスを高め、法的な問題における公平と平等を確保する必要がある。それにより、貧困層の法律扶助を受ける権利が充足される。
--	--

日付	10/8(木) / 14:00-15:00
箇所	German Technical Cooperation (GTZ)
面談相手/役職	Ms. Johanna Knoess / Policy Advisor
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● GTZ はインドネシアで長年活動してきており、現在も、気候変動、民間セクター開発、グッドガバナンスと地方分権化、社会的保護の 4 つの重点領域で多くのプログラム、プロジェクトを実施している。後に述べた領域ほどインドネシアでは近年になって始めたものである。 ● GTZ はドイツ Ministry of Development Cooperation から資金を得ているが、他のドナーからも資金提供を受けている。 ● インドネシアの社会的保護については、GTZ は BAPPENAS とともに国家社会的保護システムに係る Law No 40/2004 を施行する仕組みを作るべく取り組んでいる。GTZ の Social Protection and Expert Fund セクションの主な業務は、技術的

	<p>な課題についての政策的アドバイス、および実施機関への研修・ワークショップ・人材交流を通じた専門能力強化などによる組織改革の支援である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GTZ と BAPPENAS は Options for Social Protection in Indonesia についての研究成果を出版した。インドネシアで実施可能と思われる Social Protection に関するいくつかのモデルが紹介されている。 ● インドネシアにおける社会的保護改革の課題は、どのようにインフォーマル・セクターを巻き込み、実施機関同士の調整をどのように実現するかにある。 ● 多くの取り組み課題が残っているが、例えば、資金をどこから調達するか、増税すべきかどうか、するとすればどの程度か、等が挙げられる。また、社会的保護のための優れたシステムを構築しようとするならば、市民一人一人に認識番号を付与する必要があるし、それにはIDカードを発行する全拠点に設備やITシステムが設置されなければならない。JICA はこうした機材供与の面で支援できるのではないか。 ● それに加え、GTZ は Social Department of Republic of Indonesia 強化にも取り組んでいる。この組織は conditional cash transfer (PKH) 拡大の実施機関になる予定である。中心となる課題はこの組織のキャパシティの低さであり、まずその対処から始める。JICA はここに対しても、専門的技術の提供、教育設備、シラバス改善、トレーナー研修などの面で支援できるだろう。
--	---

日付	10/9(金) / 10:00-11:00
箇所	Ministry of Finance, Directorate General of Fiscal Balance
面談相手/役職	Prof. Heru Subiyantoro / Secretary to Director General
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● Directorate General of Fiscal Balance の職責は地方政府に予算を配分することである。インドネシアは支出サイドの分権化を堅持している。すなわち、中央政府が地方政府に予算を割り当て、地方政府が用途を決定する。 ● fiscal balance は、General Allocation Fund (DAU)、Specific Allocation Fund (DAK)、Revenue Sharing of Natural Resource (DBH) からなる。DAU は垂直格差・水平格差を埋める目的を持っている。垂直格差は中央政府と地方政府間の問題、水平格差は国内の地方政府間の問題である。DAU はひもなし補助金(block grant)であり、今日では大部分が貸金と給与の

	<p>支払いに使われている。DAK は国家重点課題にそった地方の活動に資金供与する目的のものである。約 13 の開発分野に重点が置かれている。DBH は地方経済が有する天然資源を利用するもの。天然資源からの収益は国家政府と地方政府に分配される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● Ministry of Finance は、将来にわたり上述のような格差が解消されると見込んでいる。大部分の地方予算が資金分配に拠っているが、地方政府は地方予算を開発のための効率的な資金として活用できるはずである。ある部分は、地方の支出サイクル・支出プロセスが効果的であれば実現できる。もう一つ重要なことは、中央政府と地方政府の間で調和した形で開発への支出がなされることであろう。 ● Ministry of Finance の DG for Fiscal Balance は、地方政府へのセクター別予算配分を取り仕切っているわけではない。それゆえ同省には貧困削減プログラムに関する直接的な業務はない。 ● しかしながら同省は、Minimum Service Standards (SPM) の実施を支援している。原則として、DAU は SPM を達成するために地方政府が資金を提供するものである。SPM は、国民がアチェ、パプアなどどこに居住することを決めたととしてもそれに関係なく受けられるサービスの基準である。DAU は各地域経済における SPM のための資金需要にもとづき計算されるべきである。しかしそれは直接実施することは不可能である。というのも DAU は、各地方政府の財政需要と財政能力に基づいて計算されることと法的に決められているからである。また、DAU が SPM の必要性により金額決定されるとしたら、DAU はある種の特定期目的資金となってしまう、当初の意図であったひもなし補助金の趣旨と矛盾してしまうことになる。 ● 現時点で幾つかの政府機能についてその SPM が定められてきた。例えば、健康問題、社会問題、環境問題に関する SPM がある。さらに多くのセクター (central line ministries) がそれぞれの SPM を設定しようとしている。そのためには、Ministry of Finance は地方政府 SPM のために必要な資金の試算に取り組むことが必要だと考えている。 ● SPM 資金の試算は Standard Spending Assessment (ASB) に沿って行われる必要がある。ASB は地方政府の計画策定と予算策定/執行プロセスに使われなければならない。ASB には、インドネシアのように多様性を抱えた国では設定が難しいという問題がある。現時点では、DG for Fiscal Balance は保健と教育 セ
--	--

	クターについての ASB を試算する研究をしている。他の省でも同様の取り組みがなされているので、将来は足並みを揃えるべきであろう。
--	---

日付	10/13(火) / 14:15-15:30
箇所	Ministry of Cooperatives and SMEs
面談相手/役職	Dr. Ir. Pariaman Sinaga, MM / Deputy Assistant for Cooperative Research
面談内容	<p>(シンガポールで開催された Asian SME Summit 向けの講演資料に沿って説明と質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● SME だけでなく組合(Cooperative)および零細規模(micro)の企業にも着目する (=CMSME) 必要がある。 ● CMSME を取り巻く環境として、外部(政治、国際関係、経済、法と社会文化)と内部(資本、技術、市場、人材)を分析することが肝要。 ● それぞれの環境要素にしたがって、2004-2014 年期の政策フォーカス・プログラム枠組みが定められた。(現在までの実績数値などを含むリストにつき配布資料参照)。中でも PERKASSA(Women's Prosperous and Healthy Family Programme)は女性が経営する小規模企業に対するクレジットで、全国的にも著名なプログラムである。 ● 規模による企業の分類は純資産と総売り上げから決められる(例えば零細企業は純資産が 5 千万ルピア未満、総売上が 3 億ルピア未満の企業である)。企業数で言えば零細企業が 98.90% を占め、小規模企業が 1.01%、残りの 0.08%が中規模、0.01%が大規模企業である。 ● CMSME を発展させるのに最も肝要なことは、事業環境を整備することである。 ● SME については地域協力も進めており、Asian SME Working Group という会議体が存在する。 ● JICA はこれまでも CMSME の発展に対して重要な支援をしてきた。 ● KUR と LKM の違いについて : KUR は事業についてのクレジット、LKM はマイクロファイナンス機関である。KUR は銀行を通じて提供されるが、LKM は NGO である(海外援助は入っていない)。 ● LKM は担保を受けて貸し付ける。原資は国家予算から出ているが、国営企業にプールされるため財政予算サイクルの拘束は受

	<p>けない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● KUR の金利は一般よりも低く抑えられた特別金利である。 ● 組合が KUR からの資金を基に金融業務を扱うことは、可能ではあるが管理運営のための人材育成が必要となるであろう。 ● 同省としては、食糧・農業部門、エネルギー、クリエイティブ・エコノミー分野の組合を強化していくことがインドネシアの強みを活かせるのではないかと考えている。
--	---

日付	10/13(火) / 17:15-19:00
箇所	JICA Jakarta Office
面談相手/役職	MR. Hiroshi Takabayashi / Representative
面談内容	<p>(プログレス・レポート (案) の説明。以下 Mr. Takabayashi よりコメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地方税が先日改正された。施行には日本も関わっており、財務省から担当者を招いてセミナー開催などを実施している。 ● JICA としては、SSN が地方レベルでどういう風に機能するか、ということに最も関心がある。 ● 労働省の専門家からの指摘として、インドネシアの教育や労働状況には、制度間の矛盾が挙げられた。労働法としては高校卒業後しか雇用してはいけないことになっているが、義務教育は中学までと定められている。高校に該当する世代が空白となり、彼らがインフォーマル・セクターに流れている。 ● 過去の労働組合出身者の大臣の時代に、労働法が過度に労働者を保護するものになってしまった。しかし労働法だけ改正すれば済む問題ではなく、おそらく失業保険や職業訓練といった SSN が必要になるだろう。広い範囲の対策が必要になるというのが労働省の専門家のコメントであった。現行の労働法は退職金の額がすごく大きく定められているのが問題で、企業側は正規雇用に二の足を踏むことになっている。また雇用保険については、大きな民間保険会社がやっている保険もあるが、加入者が少ないのが実情である。 ● インドネシア側で、広い範囲の SSN 政策をどうするか、省庁間の縦割りが障壁となって一体となった絵が描けていないのではないか。 ● KUR は本当の貧困層に使いにくいものになっているのではないかとと思われる。 ● これまでの中小企業支援は、リアルセクターに携わる労働者への技術支援というものが多かった。直接金融、間接金融といっ

	<p>た金融面の支援もやっていきたい。民間金融との連携も検討したいと考えている。</p> <p>→JICA 中小企業支援プロジェクトの専門家とも議論してみる価値があろう。また、その専門家がデータや文献を集め調査報告書を作成しているので本部から受領すること。</p>
--	--

日付	10/14(水) / 13:00-14:30
箇所	Yayasan Inovasi Pemerintahan Daerah (YIPD)
面談相手/役職	Mr. Kabul Sarwato / Program Manager Ms. Novi Anggriani / Program Development
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● YIPD は PPA のプログレス・レポートおよびフィールドの写真を提示した。YIPD チームと JICA 調査団でレポートの内容につき議論した。 ● JICA 調査団は同レポートを受領し第二次の支払いをする旨約束した。 ● JICA 調査団が外部のレビュー者に連絡をとることとし、その後 YIPD がレビューの段取りを調整する。 ● ファイナル・レポートのドラフトは 11 月第一週、JICA 調査団のジャカルタ滞在中に説明を受ける。その後、プレゼンテーションでのコメントを反映したファイナル・レポートを数日後に提出する。

日付	10/14(水) / 15:00-16:00
箇所	Ministry of National Education
面談相手/役職	Mr. Didik Suhardi/ Director of Junior High School Development
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 1998 年から 2004 年にかけて、インドネシア政府は通貨危機の影響を受けて生徒が脱落しないよう、教育への社会的支援を提供した。このプログラムは ADB を含む国際機関の支援を受けている。 ● 2005 年に、Bantuan Operasional Sekolah (BOS)—<i>School Operational Assistance</i> という新たなプログラムが、全ての生徒に無償で基礎教育を提供するために設立された。このプログラムの予算は 1.8 兆ルピア(\$1.8 億)だった。支援は中央政府から州政府に流れ、そして州政府から学校に直接支給された。2008 年には世銀が BOS 予算の 20-30%を支援している。現在 BOS は形を変えて BOS-KITA (School Operational Assistance - Knowledge Improvement for Transparency and Accountability Project)となっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ● どの学校も BOS 支援を申請することができ、各校への支援額は生徒数に基づいて決められる。それぞれの小学校向けの予算は約 40 万ルピア、中学校は 57 万ルピアである。中央政府は BOS に資金を拠出することに加えて、県の財政格差、地域の面積、技術やインフラをもとにして教育用に割り当てられる特別割当基金も提供している。 ● Ministry of National Education は、BOS がきちんと実施されるようガイドラインを公表している。 ● BOS に加えて、貧困層の生徒向け奨学金プログラムもある。前生徒の 15%をカバーしている。目的は文具や制服など個人的な教育関連費用を補てんすることである。 ● 政府はまた、これとは別に良い業績をあげる学生に対する奨学金も提供しており、例えば国際的な舞台で入賞するような学生は本人が望めば博士課程まで奨学金を得ることができる。 ● 国家教育システムに関する 2003 年の法 20 号の規定にしたがって、学校にはいくつかのタイプがある。国際標準校、潜在的国際標準校(potential international standard school)、国家標準校(national standard school)である。国際校になるには、県政府に指名を受けた上で Ministry of National Education の査定を受ける必要がある。
--	---

日付	10/20(月) / 11:00-11:45
箇所	The United Nations World Food Programme (WFP)
面談相手/役職	Melania Gondomartojo / Program Officer
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● WFP はインドネシアで政府のプログラムを支援している。これは WFP の新しい Executive Director の方針に沿ったもので、彼女/彼女は食糧援助だけでなく農業セクターのキャパシティ・ビルディングを含む食糧問題への支援に関わろうと考えている。 ● Sistem Kewaspadaan Pangan dan Gizi (SKPG)構築を支援している。これはインドネシアの各郡の食糧状況を地図に落とし込むためのシステムである。 ● 母子栄養改善や学校給食プログラムなどその他の支援も行っている。目標を達成するための活動は、栄養分を強化した食糧の母子への提供、保健サービス利用状況のモニタリング、母子の保健衛生上望ましい生活習慣の促進、駆虫薬品の支給、衛生的な水や下水施設の提供などである。さらに food for work (FFW)プログラムも実施しており、これは村の道路建築などのコミュニティ向けの仕事に携われば食糧が支給されるというものである。

	<ul style="list-style-type: none"> ● NTT、NTB、Sabang（アチェ）といった特定地域にフォーカスしている。現在はパプアで事業を始めるための分析作業が進められている。 ● 事業実施にあたっては、現物ではなく現金を受け取って現地市場で調達することで農業従事者の支援をしている。さらには地方の農業従事者から直接買い付けする機会につき調査もしている。 ● プログラムの成功のためには、地方政府のコミットメントやコミュニティの巻き込みといった課題がいくつかある。またインドネシアは中所得国になったためファンドレイジングも難しくなってきた。
--	---

日付	10/22(水) / 14:00-14:45
箇所	Royal Danish Embassy
面談相手/役職	Yuniearti Setyaningsih / Programme Officer
面談内容	<ul style="list-style-type: none"> ● デンマーク大使館は国際協力の対象国を Program Country と Non-Program Country に分類している。Program Country は通常は後発発展途上国が該当し、幅広い分野のプログラムを実施している。Non-Program Country には、通常はインドネシアのような中所得国への到達間近の発展途上国が分類され、そういう国では特定分野に絞ったプログラムが実施されている。 ● インドネシアでは、「人権とグッド・ガバメント」および「green environment」の二つを主なプログラムとして推進している。最近の「人権とグッド・ガバメント」プログラム期間は2008-2009年で、現在2010-2013年期の継続を議論している。環境支援プログラムは2008年から第2フェーズとして実施されえている。 ● プログラム実施にあたっては、政府と NGO の両方と協働している。 ● 「人権とグッド・ガバメント」プログラムの一環（汚職対策を含む）として、Asia Foundation、Kemitraan (Partnership)、Jakarta Center for Law Enforcement Cooperation、Corruption Eradication Commission、Transparency International を支援している。 ● 環境支援のプログラムでは、インドネシア政府の PNPM Green program に協力している。緊密に協働しているのは、Ministry of Natural Resources、Ministry of Environmental、Bappenas、Ministry of Home Affairs である。 ● 「人権とグッド・ガバメント」プログラムの2008-2009年度予算

	<p>は、2210 万 Danish Kroner (DKK) (約 440 万 USD) である。 環境支援プログラムの第 2 フェーズ (2008-2012 年度) 予算は、 2.2 億 DKK である。</p> <ul style="list-style-type: none">● これらプログラム終了に際してはコペンハーゲンからレビュー ミッションが評価のために来訪し、現地スタッフとともに次の期 間のプログラム形成を実施する予定である。
--	--

統計資料. A. 州別貧困者数 (千人)

州	都市部										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	104.70	102.30	112.10	201.10	223.90	198.40	222.89	226.90	218.80	195.82	182.19
SUMATRA UTARA	968.40	613.64	364.18	698.83	686.30	633.40	732.26	863.60	833.50	761.75	688.04
SUMATRA BARAT	237.40	136.82	112.87	173.65	184.80	167.80	189.28	189.80	149.20	127.28	115.78
RIAU	142.70	115.60	85.71	178.78	178.70	160.50	199.88	226.30	246.40	245.06	225.60
JAMBI	176.90	148.62	103.80	138.40	134.60	130.80	143.71	142.50	137.20	120.10	117.29
SUMATERA SELATAN	566.30	520.69	179.67	573.46	459.80	455.10	557.76	599.50	545.90	514.70	470.03
BENGKULU	97.70	49.30	43.25	129.51	110.60	112.80	142.38	134.50	135.60	131.76	117.60
LAMPUNG	307.20	381.19	244.45	345.14	318.70	317.30	405.56	398.60	366.00	365.56	349.31
BANGKA-BELITUNG			81.58	38.87	37.00	33.00	37.66	46.60	38.60	36.54	28.78
KEPULAUAN RIAU							70.09	82.70	76.80	69.22	62.58
JAKARTA	379.60	416.10	247.50	286.88	294.10	277.10	316.16	407.10	405.70	379.62	323.17
JAWA BARAT	4,279.00	3,157.20	1,657.81	2,647.05	2,445.30	2,243.20	2,444.75	2,777.10	2,654.60	2,617.43	2,531.37
JAWA TENGAH	3,032.20	2,444.75	1,440.99	2,762.28	2,520.30	2,346.50	2,671.24	2,958.10	2,687.30	2,556.48	2,420.94
YOGYAKARTA	482.70	436.61	266.77	303.75	303.30	301.40	340.28	346.00	335.30	324.16	311.47
JAWA TIMUR	3,047.50	2,271.51	1,829.71	2,859.00	2,474.60	2,230.60	2,716.41	2,836.30	2,575.70	2,310.64	2,148.51
BANTEN			570.68	305.84	309.40	279.90	370.17	417.10	399.40	371.04	348.74
BALI	114.50	80.07	67.14	98.88	99.70	87.00	105.93	127.40	119.80	115.05	92.06
NUSA TENGGARA BARAT	249.30	340.40	312.19	537.38	486.00	492.50	575.28	573.30	570.90	560.42	557.54
NUSA TENGGARA TIMUR	146.30	130.23	77.93	135.24	126.00	122.70	133.47	148.00	124.90	119.26	109.41
KALIMANTAN BARAT	95.70	114.37	111.56	185.49	165.80	143.80	171.61	151.00	144.10	127.49	93.98
KALIMANTAN TENGAH	26.50	25.23	21.17	42.33	41.30	33.00	48.47	52.90	51.20	45.35	35.78
KALIMANTAN SELATAN	99.50	42.43	51.90	77.60	76.00	63.50	82.42	102.60	83.10	81.15	68.76
KALIMANTAN TIMUR	127.90	92.27	122.38	75.73	94.80	84.30	105.98	127.30	136.10	110.36	77.06
SULAWESI UTARA	102.90	77.29	67.49	36.59	36.50	35.90	46.44	66.20	79.00	72.68	79.25
SULAWESI TENGAH	125.70	59.19	58.20	89.17	79.10	70.50	73.21	71.50	67.10	60.93	54.67
SULAWESI SELATAN	447.20	341.42	177.26	176.95	173.40	152.20	182.03	167.80	152.80	150.82	124.50
SULAWESI TENGGARA	68.70	39.01	33.72	43.53	39.40	38.00	37.18	29.90	31.30	27.16	26.19
GORONTALO			43.24	52.92	44.60	43.70	47.34	41.20	30.70	27.53	22.19
SULAWESI BARAT								57.50	55.10	48.33	43.51
MALUKU	166.60	126.20	41.08	40.20	41.90	41.10	45.14	46.20	49.10	44.66	38.77
MALUKU UTARA			21.71	34.80	27.20	23.90	29.26	20.70	11.70		
IRIAN JAYA BARAT								13.30	11.00		
PAPUA	49.60	49.97	51.37	49.30	50.60	49.10	53.00	39.40	35.40	31.65	28.19
インドネシア国全体	15,642.70	12,312.40	8,599.40	13,318.70	12,263.70	11,369.00	13,297.38	14,489.00	13,559.30	12,768.48	11,910.53

州	農村部										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	497.40	492.80	646.50	998.80	1,030.30	958.80	943.50	922.80	864.90	763.88	710.68
SUMATRA UTARA	1,004.30	878.16	995.52	1,185.07	1,197.30	1,166.70	1,107.94	1,033.50	935.00	852.08	811.64
SUMATRA BARAT	364.10	345.68	530.43	322.71	316.30	304.60	293.52	389.00	380.00	349.94	313.48
RIAU	447.00	370.00	405.89	543.63	572.60	583.90	400.49	338.60	328.10	321.61	301.89
JAMBI	500.10	356.28	376.60	188.51	192.70	194.30	174.13	162.10	144.70	140.18	132.41
SUMATERA SELATAN	1,247.40	817.31	934.13	1,027.14	937.30	924.20	871.23	847.40	785.90	734.91	697.85
BENGKULU	204.60	199.70	265.25	242.91	233.60	232.30	218.82	225.50	235.00	220.21	206.53
LAMPUNG	1,730.00	1,636.61	1,429.66	1,305.55	1,249.30	1,244.40	1,167.03	1,239.40	1,295.70	1,226.03	1,208.97
BANGKA-BELITUNG			46.33	67.32	61.20	58.80	57.55	70.80	56.50	50.18	47.85
KEPULAUAN RIAU						-	77.91	80.30	71.60	67.14	65.63
JAKARTA						-	-	-	-	-	-
JAWA BARAT	4,114.50	3,501.20	3,874.49	2,291.16	2,453.70	2,411.00	2,692.91	2,935.40	2,803.30	2,705.01	2,452.20
JAWA TENGAH	5,723.20	4,068.86	5,415.71	4,546.05	4,459.70	4,497.30	3,862.26	4,142.50	3,869.90	3,633.15	3,304.75
YOGYAKARTA	306.40	599.19	500.83	331.91	333.50	314.80	285.53	302.70	298.20	292.12	274.31
JAWA TIMUR	7,238.80	5,573.89	5,678.59	4,842.15	5,103.80	5,081.90	4,423.48	4,841.80	4,579.60	4,340.64	3,874.07
BANTEN			853.32	480.85	546.40	499.30	460.34	487.10	486.80	445.71	439.33
BALI	143.30	96.73	181.26	122.88	146.40	144.90	122.47	116.00	109.30	100.65	89.66
NUSA TENGGARA BARAT	1,027.60	730.10	863.32	608.43	568.80	539.10	561.18	582.80	547.70	520.20	493.41
NUSA TENGGARA TIMUR	1,632.70	1,295.67	1,239.57	1,071.26	1,040.00	1,029.40	1,037.73	1,125.90	1,038.70	979.07	903.74
KALIMANTAN BARAT	920.60	980.63	616.94	458.71	417.90	414.40	458.25	475.70	440.20	381.29	340.79
KALIMANTAN TENGAH	235.30	188.47	194.23	189.06	166.40	161.10	182.36	159.90	159.10	154.65	130.08
KALIMANTAN SELATAN	340.70	342.87	305.61	182.20	183.00	167.50	153.27	175.80	150.40	137.75	107.21
KALIMANTAN TIMUR	381.30	301.33	227.32	237.31	233.80	233.90	193.15	208.10	188.70	176.08	162.16
SULAWESI UTARA	401.80	288.61	145.71	192.72	155.10	156.30	155.02	183.20	171.10	150.86	140.31
SULAWESI TENGAH	473.70	444.01	472.31	475.43	430.00	415.80	454.31	482.00	490.30	463.77	435.17
SULAWESI SELATAN	1,014.80	856.58	1,119.04	1,132.28	1,128.50	1,089.30	1,098.62	944.20	930.60	880.93	839.06
SULAWESI TENGGARA	436.20	380.19	423.78	420.30	389.00	380.40	413.28	436.80	434.10	408.73	408.15
GORONTALO			209.76	221.75	213.10	215.40	207.72	232.60	211.20	194.09	202.43
SULAWESI BARAT						-	-	147.70	134.80	122.75	114.72
MALUKU	847.30	765.50	377.72	378.60	358.00	356.50	366.39	372.40	355.60	346.66	341.24
MALUKU UTARA			88.39	75.30	91.60	83.90	89.30	96.10	98.20	96.02	89.27
IRIAN JAYA BARAT						-	-	270.80	255.80	237.02	248.29
PAPUA	1,099.10	920.93	849.43	935.40	866.40	917.70	975.20	777.30	758.00	701.50	732.16
インドネシア国全体	32,332.20	26,431.30	29,267.60	25,075.30	25,075.70	24,777.90	23,504.68	24,806.30	23,609.00	22,194.78	20,619.44

州	都市農村部合計										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	602.10	595.10	758.60	1,199.90	1,254.20	1,157.20	1,166.38	1,149.70	1,083.70	959.70	892.86
SUMATRA UTARA	1,972.70	1,491.80	1,359.70	1,883.89	1,883.60	1,800.10	1,840.19	1,897.10	1,768.50	1,613.83	1,499.68
SUMATRA BARAT	601.50	482.50	643.30	496.36	501.10	472.40	482.81	578.70	529.20	477.21	429.25
RIAU	589.70	485.60	491.60	722.41	751.30	744.40	600.37	564.90	574.50	566.67	527.49
JAMBI	677.00	504.90	480.40	326.91	327.30	325.10	317.84	304.60	281.90	260.28	249.69
SUMATERA SELATAN	1,813.70	1,338.00	1,113.80	1,600.60	1,397.10	1,379.30	1,429.03	1,446.90	1,331.80	1,249.61	1,167.87
BENGKULU	302.30	249.00	308.50	372.42	344.20	345.10	361.20	360.00	370.60	351.97	324.13
LAMPUNG	2,037.20	2,017.80	1,674.10	1,650.69	1,568.00	1,561.70	1,572.57	1,638.00	1,661.70	1,591.58	1,558.28
BANGKA-BELITUNG			127.90	106.19				117.40			
KEPULAUAN RIAU							148.00	163.00	148.40	136.36	128.21
JAKARTA	379.60	416.10	247.50	286.88	294.10	277.10	316.16	407.10	405.70	379.62	323.17
JAWA BARAT	8,393.50	6,658.40	5,532.30	4,938.20	4,899.00	4,654.20	5,137.57	5,712.50	5,457.90	5,322.44	4,983.57
JAWA TENGAH	8,755.40	6,513.60	6,856.70	7,308.33	6,980.00	6,843.80	6,533.50	7,100.60	6,557.20	6,189.63	5,725.69
YOGYAKARTA	789.10	1,035.80	767.60	635.66	636.80	616.20	625.81	648.70	633.50	616.28	585.78
JAWA TIMUR	10,286.30	7,845.40	7,508.30	7,701.15	7,578.40	7,312.50	7,139.92	7,678.10	7,155.30	6,651.28	6,022.59
BANTEN			1,424.00	786.69	855.80	779.20	830.49	904.30	886.20	816.74	788.07
BALI	257.80	176.80	248.40	221.76	246.10	231.90	228.40	243.50	229.10	215.70	181.72
NUSA TENGGARA BARAT	1,276.90	1,070.50	1,175.50	1,145.81	1,054.80	1,031.60	1,136.47	1,156.10	1,118.60	1,080.61	1,050.95
NUSA TENGGARA TIMUR	1,779.00	1,425.90	1,317.50	1,206.49	1,166.00	1,152.10	1,171.20	1,273.90	1,163.60	1,098.33	1,013.15
KALIMANTAN BARAT	1,016.30	1,095.00	728.50	644.20	583.70	558.20	629.82	626.70	584.30	508.78	434.77
KALIMANTAN TENGAH	261.80	213.70	215.40	231.39	207.70	194.10	230.86	212.80	210.30	199.99	165.85
KALIMANTAN SELATAN	440.20	385.30	357.50	259.80	259.00	231.00	235.69	278.50	233.50	218.90	175.98
KALIMANTAN TIMUR	509.20	393.60	349.70	313.04	328.60	318.20	299.13	335.50	324.80	286.44	239.22
SULAWESI UTARA	504.70	365.90	213.20	229.32	191.60	192.20	201.42	249.40	250.10	223.55	219.57
SULAWESI TENGAH	599.40	503.20	530.50	564.60	509.10	486.30	527.52	553.50	557.40	524.70	489.84
SULAWESI SELATAN	1,462.00	1,198.00	1,296.30	1,309.23	1,301.80	1,241.50	1,280.61	1,112.00	1,083.40	1,031.75	963.57
SULAWESI TENGGARA	504.90	419.20	457.50	463.84	428.40	418.40	450.46	466.80	465.40	435.89	434.34
GORONTALO			253.00	274.68	257.70	259.10	255.03	273.80	241.90	221.62	224.62
SULAWESI BARAT								205.20	189.90	171.08	158.23
MALUKU	1,013.90	891.70	418.80	418.80	399.90	397.60	411.53	418.60	404.70	391.32	380.01
MALUKU UTARA			110.10	110.10	118.80	107.80	118.56	116.80	109.90	105.05	
IRIAN JAYA BARAT								284.10	266.80	246.50	256.84
PAPUA	1,148.70	970.90	900.80	984.70	917.00	966.80	1,028.20	816.70	793.40	733.15	760.35
インドネシア国全体	47,974.90	38,743.70	37,867.00	38,394.00	37,339.40	36,146.90	36,802.09	39,295.30	37,168.30	34,963.26	32,529.97

出所: BPS 資料

州	農村部										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	16.30	16.78	20.92	33.06	33.63	32.66	32.60	31.98	29.87	26.30	24.37
SUMATRA UTARA	15.49	13.39	15.21	17.55	17.77	17.19	16.40	15.25	13.63	12.29	11.56
SUMATRA BARAT	11.24	11.32	17.47	10.80	10.06	9.67	10.08	12.85	13.01	11.91	10.60
RIAU	16.95	13.71	14.30	18.79	18.08	18.36	16.82	14.40	12.90	12.16	10.93
JAMBI	28.59	20.77	21.65	10.76	10.46	10.46	9.63	8.98	7.81	7.43	6.88
SUMATERA SELATAN	23.32	16.38	20.71	22.16	21.79	21.33	20.90	20.14	18.43	17.01	15.87
BENGKULU	18.88	19.90	26.23	21.41	21.36	21.16	20.74	22.32	21.66	19.93	18.28
LAMPUNG	30.24	31.14	27.20	24.53	22.98	22.81	21.78	23.67	23.70	22.14	21.49
BANGKA-BELITUNG	-	-	8.27	12.84	10.89	10.06	11.28	12.67	10.87	9.52	8.93
KEPULAUAN RIAU	-	-	-	-	-	-	12.26	12.79	10.54	9.60	8.98
JAKARTA	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
JAWA BARAT	18.53	16.26	22.17	13.10	13.09	13.08	16.62	18.16	16.88	16.05	14.28
JAWA TENGAH	28.82	21.77	29.38	24.96	23.19	23.64	23.57	25.28	23.45	21.96	19.89
YOGYAKARTA	30.79	45.17	38.65	25.96	24.48	23.65	24.23	27.64	25.03	24.32	22.60
JAWA TIMUR	32.10	27.17	28.20	24.18	23.74	24.02	24.19	26.11	25.02	23.64	21.00
BANTEN	-	-	22.38	12.64	12.76	11.99	12.34	13.34	12.52	11.18	10.70
BALI	7.94	5.85	11.35	8.25	8.48	8.71	8.51	8.03	7.47	6.81	5.98
NUSA TENGGARA BARAT	33.21	29.24	35.38	23.84	21.86	21.09	22.03	23.69	21.06	19.73	18.40
NUSA TENGGARA TIMUR	49.39	39.25	36.95	32.51	30.40	29.77	30.46	31.68	29.95	27.88	25.35
KALIMANTAN BARAT	30.72	35.85	22.36	14.77	14.42	14.15	14.35	16.07	13.47	11.49	10.09
KALIMANTAN TENGAH	18.54	14.59	14.86	13.71	12.64	12.20	12.84	12.57	10.76	10.20	8.34
KALIMANTAN SELATAN	16.16	17.86	15.92	9.56	9.09	8.33	8.03	9.03	7.72	6.97	5.33
KALIMANTAN TIMUR	30.74	28.94	21.11	21.58	19.11	18.68	18.06	18.85	16.98	15.47	13.86
SULAWESI UTARA	20.33	15.36	11.76	15.31	11.60	11.76	12.70	15.05	13.80	12.04	11.05
SULAWESI TENGAH	30.68	27.09	28.20	26.08	24.42	23.33	23.76	26.10	24.97	23.22	21.35
SULAWESI SELATAN	18.35	15.59	20.21	19.61	19.49	18.65	18.95	18.25	17.87	16.79	15.81
SULAWESI TENGGARA	34.23	27.40	29.68	27.87	26.36	25.39	25.56	28.47	25.84	23.78	23.11
GORONTALO	-	-	33.16	35.52	32.39	32.70	34.43	36.14	34.76	31.72	32.82
SULAWESI BARAT	-	-	-	-	-	-	-	22.50	20.29	18.03	16.65
MALUKU	53.47	53.47	42.83	42.83	40.56	39.86	38.89	39.87	37.02	35.56	34.30
MALUKU UTARA	-	-	14.25	14.25	14.13	13.10	14.17	14.95	15.22	14.67	13.42
IRIAN JAYA BARAT	-	-	-	-	-	-	-	51.17	48.82	43.74	44.71
PAPUA	70.95	59.78	53.14	51.21	49.75	49.28	50.16	51.31	50.47	45.96	46.81
インドネシア国全体	26.03	22.38	24.84	21.10	20.23	20.11	20.63	21.81	20.37	18.93	17.35

州	都市農村部計										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	14.75	15.20	19.20	29.83	29.76	28.47	28.69	28.28	26.65	23.53	21.80
SUMATRA UTARA	16.74	13.05	11.73	15.84	15.89	14.93	14.68	15.01	13.90	12.55	11.51
SUMATRA BARAT	13.24	11.43	15.16	11.57	11.24	10.46	10.89	12.51	11.90	10.67	9.54
RIAU	14.00	10.38	10.06	13.61	13.52	13.12	12.51	11.85	11.20	10.63	9.48
JAMBI	26.64	21.15	19.71	13.18	12.74	12.45	11.88	11.37	10.27	9.32	8.77
SUMATERA SELATAN	23.53	17.37	16.07	22.32	21.54	20.92	21.01	20.99	19.15	17.73	16.28
BENGKULU	19.79	17.83	21.65	22.70	22.69	22.39	22.18	23.00	22.13	20.64	18.59
LAMPUNG	29.11	30.43	24.91	24.05	22.63	22.22	21.42	22.77	22.19	20.98	20.22
BANGKA-BELITUNG	-	-	13.28	11.62	10.06	9.07	9.74	10.91	9.54	8.58	7.46
KEPULAUAN RIAU	-	-	-	-	-	-	10.97	12.16	10.30	9.18	8.27
JAKARTA	3.99	4.96	3.14	3.42	3.42	3.18	3.61	4.57	4.61	4.29	3.62
JAWA BARAT	19.78	15.40	15.34	13.38	12.90	12.10	13.06	14.49	13.55	13.01	11.96
JAWA TENGAH	28.46	21.16	22.07	23.06	21.78	21.11	20.49	22.19	20.43	19.23	17.72
YOGYAKARTA	26.10	33.39	24.53	20.14	19.86	19.14	18.95	19.15	18.99	18.32	17.23
JAWA TIMUR	29.47	22.77	21.64	21.91	20.93	20.08	19.95	21.09	19.98	18.51	16.68
BANTEN		-	17.24	9.22	9.56	8.58	8.86	9.79	9.07	8.15	7.64
BALI	8.53	5.68	7.87	6.89	7.34	6.85	6.72	7.08	6.63	6.17	5.13
NUSA TENGGARA BARAT	32.96	28.13	30.43	27.76	26.34	25.38	25.92	27.17	24.99	23.81	22.78
NUSA TENGGARA TIMUR	46.73	36.52	33.01	30.74	28.63	27.86	28.19	29.34	27.51	25.65	23.31
KALIMANTAN BARAT	26.17	29.42	19.23	15.46	14.79	13.91	14.24	15.24	12.91	11.07	9.30
KALIMANTAN TENGAH	15.06	11.97	11.72	11.88	11.37	10.44	10.73	11.00	9.38	8.71	7.02
KALIMANTAN SELATAN	14.37	13.03	11.92	8.51	8.16	7.19	7.23	8.32	7.01	6.48	5.12
KALIMANTAN TIMUR	20.16	16.30	14.04	12.20	12.15	11.57	10.57	11.41	11.04	9.51	7.73
SULAWESI UTARA	18.19	13.03	10.67	11.22	9.01	8.94	9.34	11.54	11.42	10.10	9.79
SULAWESI TENGAH	28.69	24.51	25.29	24.89	23.04	21.69	21.80	23.63	22.42	20.75	18.98
SULAWESI SELATAN	18.32	15.44	16.50	15.88	15.85	14.90	14.98	14.57	14.11	13.34	12.31
SULAWESI TENGGARA	29.51	23.88	25.20	24.22	22.84	21.90	21.45	23.37	21.33	19.53	18.93
GORONTALO	-	-	29.74	32.12	29.25	29.01	29.05	29.13	27.35	24.88	25.01
SULAWESI BARAT	-	-	-	-	-	-	-	20.74	19.03	16.73	15.29
MALUKU	46.14	46.14	34.79	34.78	32.85	32.13	32.28	33.03	31.14	29.66	28.23
MALUKU UTARA	-	-	14.03	14.03	13.92	12.42	13.23	12.73	11.97	11.28	10.36
IRIAN JAYA BARAT	-	-	-	-	-	-	-	41.34	39.31	35.12	35.71
PAPUA	54.75	46.35	41.80	41.80	39.03	38.69	40.83	41.52	40.78	37.08	37.53
インドネシア国全体	23.43	19.14	18.41	18.20	17.42	16.66	16.69	17.75	16.58	15.42	14.15

出所: BPS 資料

州	都市農村部計										
	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
ACEH	1.26	1.54	2.00	3.13	3.36	3.20	3.17	2.93	2.92	2.74	2.74
SUMATRA UTARA	4.11	3.85	3.59	4.91	5.04	4.98	5.00	4.83	4.76	4.62	4.61
SUMATRA BARAT	1.25	1.25	1.70	1.29	1.34	1.31	1.31	1.47	1.42	1.36	1.32
RIAU	1.23	1.25	1.30	1.88	2.01	2.06	1.63	1.44	1.55	1.62	1.62
JAMBI	1.41	1.30	1.27	0.85	0.88	0.90	0.86	0.78	0.76	0.74	0.77
SUMATERA SELATAN	3.78	3.45	2.94	4.17	3.74	3.82	3.88	3.68	3.58	3.57	3.59
BENGKULU	0.63	0.64	0.81	0.97	0.92	0.95	0.98	0.92	1.00	1.01	1.00
LAMPUNG	4.25	5.21	4.42	4.30	4.20	4.32	4.27	4.17	4.47	4.55	4.79
BANGKA-BELITUNG	-	-	0.34	0.28	0.26	0.25	0.26	0.30	0.26	0.25	0.24
KEPULAUAN RIAU	-	-	-	-	-	-	0.40	0.41	0.40	0.39	0.39
JAKARTA	0.79	1.07	0.65	0.75	0.79	0.77	0.86	1.04	1.09	1.09	0.99
JAWA BARAT	17.50	17.19	14.61	12.86	13.12	12.88	13.96	14.54	14.68	15.22	15.32
JAWA TENGAH	18.25	16.81	18.11	19.04	18.69	18.93	17.75	18.07	17.64	17.70	17.60
YOGYAKARTA	1.64	2.67	2.03	1.66	1.71	1.70	1.70	1.65	1.70	1.76	1.80
JAWA TIMUR	21.44	20.25	19.83	20.06	20.30	20.23	19.40	19.54	19.25	19.02	18.51
BANTEN	-	-	3.76	2.05	2.29	2.16	2.26	2.30	2.38	2.34	2.42
BALI	0.54	0.46	0.66	0.58	0.66	0.64	0.62	0.62	0.62	0.62	0.56
NUSA TENGGARA BARAT	2.66	2.76	3.10	2.98	2.82	2.85	3.09	2.94	3.01	3.09	3.23
NUSA TENGGARA TIMUR	3.71	3.68	3.48	3.14	3.12	3.19	3.18	3.24	3.13	3.14	3.11
KALIMANTAN BARAT	2.12	2.83	1.92	1.68	1.56	1.54	1.71	1.59	1.57	1.46	1.34
KALIMANTAN TENGAH	0.55	0.55	0.57	0.60	0.56	0.54	0.63	0.54	0.57	0.57	0.51
KALIMANTAN SELATAN	0.92	0.99	0.94	0.68	0.69	0.64	0.64	0.71	0.63	0.63	0.54
KALIMANTAN TIMUR	1.06	1.02	0.92	0.82	0.88	0.88	0.81	0.85	0.87	0.82	0.74
SULAWESI UTARA	1.05	0.94	0.56	0.60	0.51	0.53	0.55	0.63	0.67	0.64	0.67
SULAWESI TENGAH	1.25	1.30	1.40	1.47	1.36	1.35	1.43	1.41	1.50	1.50	1.51
SULAWESI SELATAN	3.05	3.09	3.42	3.41	3.49	3.43	3.48	2.83	2.91	2.95	2.96
SULAWESI TENGGARA	1.05	1.08	1.21	1.21	1.15	1.16	1.22	1.19	1.25	1.25	1.34
GORONTALO	-	-	0.67	0.72	0.69	0.72	0.69	0.70	0.65	0.63	0.69
SULAWESI BARAT	-	-	-	-	-	-	-	0.52	0.51	0.49	0.49
MALUKU	2.11	2.30	1.11	1.09	1.07	1.10	1.12	1.07	1.09	1.12	1.17
MALUKU UTARA	-	-	0.29	0.29	0.32	0.30	0.32	0.30	0.30	0.30	0.30
IRIAN JAYA BARAT	-	-	-	-	-	-	-	0.72	0.72	0.71	0.79
PAPUA	2.39	2.51	2.38	2.56	2.46	2.67	2.79	2.08	2.13	2.10	2.34
インドネシア国全体	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

出所: BPS 資料

統計資料 D. 州別非所得貧困指標(%)

指標	小学校卒未満 (世帯主)			非識字 (世帯主)			床材なし住居			低質床材住居		
	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
州												
ACEH	23.02	22.72	21.34	7.16	8.75	6.62	24.12	18.98	20.28	11.86	13.91	11.38
SUMATRA UTARA	23.02	20.49	20.56	4.78	3.66	2.73	21.42	18.33	19.27	5.23	5.19	4.93
SUMATRA BARAT	32.72	28.51	30.33	5.46	4.87	3.86	18.51	18.05	16.91	2.7	2.75	3.58
RIAU	20.96	22.21	20.73	3.47	3.41	1.85	18.41	18.14	17.13	4.53	1.96	2.96
JAMBI	25.46	25.26	25.17	5.62	6.01	4.33	14.72	9.54	11.46	3.84	7.24	4.06
SUMATERA SELATAN	26.77	27.14	27.69	4.36	3.4	3.36	26.87	20.6	22.36	11.26	7.96	7.87
BENGKULU	32.08	29.84	26.29	7.47	6.26	5.08	22.11	20.16	18.55	9.26	8.24	7.46
LAMPUNG	35.65	32.96	32.14	8.72	7.75	6.34	8.48	8.47	8.07	19.72	19.08	18.4
BANGKA-BELITUNG	34.62	32.93	29.88	7.25	5.71	4.53	11.45	11.17	11.19	1.65	1.4	1.13
KEPULAUAN RIAU	15.93	17.17	16.1	4.28	3.41	2.96	21.93	18.64	18.64	3.74	3.41	2.7
JAKARTA	12.39	8.14	9.35	2.32	1.41	1.63	35.17	35.91	35.23	4.3	2.71	1.29
JAWA BARAT	25.53	25.36	25.36	6.6	5.49	4.94	16.46	16.43	16.04	6.84	5.92	6
JAWA TENGAH	32.08	31.07	30.22	14.12	13.36	11.34	4.23	3.8	3.88	28.44	27.56	26.17
YOGYAKARTA	18.69	16.92	17.48	11.65	11.82	11.82	4.58	5.69	5.02	13.48	9.78	10.04
JAWA TIMUR	30.33	30.06	29.38	14.88	14.81	14.49	6.82	7.26	6.57	22.06	20.56	19.91
BANTEN	28.92	23.27	23.05	7.67	5.75	5.09	15.13	15.98	15.59	12.15	8.54	7.19
BALI	21.25	17.67	19.29	11.29	11.09	10.21	18.9	15.95	17.3	6.07	4.75	4.87
NUSA TENGGARA BARAT	34.13	32.21	31.24	23.04	24.86	22.09	30.18	27.71	25.23	12.59	11.61	11.02
NUSA TENGGARA TIMUR	38.41	32.97	29.7	13.29	14.43	13.98	39.8	33.45	33.09	43.29	40.4	40.26
KALIMANTAN BARAT	35.23	36.95	34.25	13.51	10.69	10.41	25.01	20.21	23.33	3.04	5.53	2.03
KALIMANTAN TENGAH	28.04	18.45	16.53	4.8	3.63	3.29	20.72	17.32	16.61	3.08	2.63	3.11
KALIMANTAN SELATAN	31.13	30.75	29.78	7.32	7.75	5.85	14.86	13.39	14.71	2.25	2.51	2.27
KALIMANTAN TIMUR	18.73	14.37	15	4.98	4.77	4.83	16.9	17.99	19.67	4.04	3.69	3.07
SULAWESI UTARA	26.53	21.26	21.87	1.63	0.8	0.71	23.62	22.12	25.93	8.87	6.37	6.39
SULAWESI TENGAH	23.84	21.57	20.51	7.68	5.48	4.37	20.57	16.71	19.93	8.59	9.7	9.09
SULAWESI SELATAN	29.7	31.47	29.45	17.15	17.39	17.43	16.4	12.65	11.18	3.3	2.67	2.9
SULAWESI TENGGARA	21.8	24.18	22.3	10.01	11.52	10.11	19.02	20.46	19.13	11.74	9.86	10.47
GORONTALO	44.99	39.08	40.92	10.89	6.65	6.13	32.56	30.05	28.63	7.65	9.46	8.12
SULAWESI BARAT	35.05	33.27	32.57	14.7	17.09	16.25	30.11	29.86	23.5	11.29	8.27	6.54
MALUKU	20.59	17.17	16.64	3.52	2.93	2.68	29.36	30.93	28.82	13.4	18.4	17.69
MALUKU UTARA	25.7	23.96	23.67	6.98	4.66	3.92	21.56	17.81	23.53	25.26	15.18	14.12
IRIAN JAYA BARAT	18.11	16.58	19.5	6.19	7.69	6.07	34.29	32.45	30.33	15.48	10.34	14.23
PAPUA	24.08	20.53	16.76	19.84	25.65	26.17	51.58	47.11	52.14	27.37	18.56	26.27
インドネシア国全体	27.4	25.78	25.21	9.91	9.52	8.63	17.54	16.23	16.27	13.16	12.09	11.58

指標	低質壁在			トイレなし・共同			非衛生飲用水			未電化率		
	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009	2007	2008	2009
州												
ACEH	3.87	3.38	2.59	48.87	50.23	44.13	35.82	32.23	32.95	15.52	11.36	9.98
SUMATRA UTARA	7.3	6.97	6.78	30.37	25.13	24.51	33.53	29.73	28.71	8.57	8.96	7.1
SUMATRA BARAT	2.18	1.6	1.48	53.62	52.26	49.15	39.14	36.68	32.24	17.7	12.09	10.27
RIAU	0.99	1.11	1.23	21.14	23.51	20.33	47.61	47.48	48.18	14.38	18.4	15.03
JAMBI	0.71	0.88	0.9	36.22	29.68	26.9	43.53	48.85	48.1	15.7	15.64	12
SUMATERA SELATAN	3.28	1.96	2.53	37.1	38.37	36.78	40.44	35.31	34.58	18.21	17.2	14.43
BENGKULU	2.99	4.77	4.77	46.02	38.23	38.96	52.79	57.99	62.49	29.78	16.88	16.27
LAMPUNG	16.02	14.94	14.73	42.09	32.4	26.79	40.05	39.87	38.67	20.14	14.37	10.7
BANGKA-BELITUNG	1.4	1.02	0.88	41.73	37.94	35.6	35.62	34.14	23.02	5.09	8.5	8.68
KEPULAUAN RIAU	1.34	0.66	1.8	22.46	17.59	16.2	20.32	23.75	24.81	6.15	5.25	5.66
JAKARTA	1.71	1.21	1.63	24.42	25.23	23.8	1.28	0.47	0.27	0.37	0.07	0.07
JAWA BARAT	23.27	21.49	20.95	39.11	38.78	36.92	23.74	27.47	26.32	2.65	2.03	1.7
JAWA TENGAH	10.18	9.66	9.19	42.29	41.63	38.17	26.23	27.12	25.98	2.04	1.89	1.58
YOGYAKARTA	10.81	7.82	8	31.45	33.64	29.96	17.75	18.36	19.11	1.96	1.42	0.93
JAWA TIMUR	12.29	12.23	11.36	42.58	43.65	40.43	21.99	21.69	20.32	2.27	1.94	1.62
BANTEN	17.47	17.72	16.33	43.63	38.92	37.69	21.42	18.99	18.74	6.13	4.38	3.1
BALI	4.79	4.23	4.39	38.34	37.24	39.1	25.99	30.48	28.94	1.86	3.22	2.7
NUSA TENGGARA BARAT	21.22	22.67	21.81	62.69	60.63	58.91	31.3	30.83	28.71	15.07	13.67	12.24
NUSA TENGGARA TIMUR	62.49	58.09	58.48	42.47	39.19	33.87	64.21	64.98	63.5	59.76	54.83	51.97
KALIMANTAN BARAT	7.27	5	4.16	43.57	39.04	39.19	80.41	80.69	81.21	22.68	23.3	22.05
KALIMANTAN TENGAH	0.63	0.73	0.53	55.57	44.42	46.45	53.67	56.94	58.26	27.78	27.38	24.07
KALIMANTAN SELATAN	0.58	1.2	0.62	38.54	41.25	39.86	40.61	41.14	38.27	7.03	6.21	5.51
KALIMANTAN TIMUR	0.85	0.9	0.35	24.13	23.38	23.71	32.21	24.01	24.76	9.48	2.97	2.99
SULAWESI UTARA	7.6	5.4	4.17	31.67	36.28	30.73	35.84	29.91	32.59	2.9	3.81	3.2
SULAWESI TENGAH	3.93	3.41	3.58	57.31	52.02	48.51	43.6	42.68	43.79	24.86	20.84	20.45
SULAWESI SELATAN	23	22.48	20.58	44.2	39.13	36.09	31.6	30.93	26.39	13.85	8.5	6.89
SULAWESI TENGGARA	6.28	4.52	4.01	39.58	40.46	38.8	44.77	44.42	39.07	25.66	23.32	19.49
GORONTALO	24.64	20.97	21.7	73.41	69.57	66.84	25.94	25.7	25.83	25.55	20.46	16.38
SULAWESI BARAT	14.87	15.65	12.19	65.59	63.49	62.54	53.94	58.09	52.83	41.58	32.01	31.27
MALUKU	7.58	8.13	6.97	54.94	55.6	52.95	41.14	45.33	41.02	33.96	28.13	26.14
MALUKU UTARA	9.45	6.68	4.9	59.14	65.79	60.59	42.09	45.14	33.53	28.13	24.49	19.02
IRIAN JAYA BARAT	6.19	7.93	5.44	41.19	43.99	40.79	53.1	48.56	56.9	33.1	27.4	28.66
PAPUA	11.39	8.68	6.72	53.81	56.69	52.04	74.26	71.96	74.64	60.43	56.69	54.99
インドネシア国全体	11.62	10.93	10.42	41.39	40.13	37.61	32.67	32.77	31.7	11.67	10.17	9.03

出所: SUSENAS 2007-2009 (加重平均せず)

統計資料 E. ステータス別州別非所得貧困率 (2009 年時点)

指標 州	小学校卒未満(世帯主)			一人当たり 8 平米未満居住空間			トイレなし・共同			未電化		
	非貧困	貧困	計	非貧困	貧困	計	非貧困	貧困	計	非貧困	貧困	計
ACEH	20.04	27.36	21.34	15.51	42.07	20.28	40.35	61.38	44.13	8.58	16.43	9.98
SUMATRA UTARA	19.58	31.30	20.56	15.91	54.88	19.27	22.53	45.53	24.51	6.20	16.67	7.10
SUMATRA BARAT	29.07	47.06	30.33	14.16	51.15	16.91	46.6	80.92	49.15	8.58	31.30	10.27
RIAU	19.74	33.94	20.73	14.43	51.26	17.13	19.08	36.13	20.33	13.10	39.50	15.03
JAMBI	24.38	37.70	25.17	9.87	33.33	11.46	26.04	38.67	26.9	10.75	29.33	12.00
SUMATERA SELATAN	26.78	33.94	27.69	18.92	46.09	22.36	35.18	47.83	36.78	12.99	24.35	14.43
BENGKULU	23.18	43.26	26.29	14.88	38.16	18.55	34.69	61.84	38.96	12.30	37.50	16.27
LAMPUNG	30.05	42.03	32.14	5.6	19.47	8.07	24.96	35.26	26.79	8.34	21.58	10.70
BANGKA-BELITUNG	29.42	38.89	29.88	8.58	51.02	11.19	33.24	71.43	35.6	6.97	34.69	8.68
KEPULAUAN RIAU	15.12	29.41	16.1	16.97	41.51	18.64	15.17	30.19	16.2	5.10	13.21	5.66
JAKARTA	8.98	23.08	9.35	33.8	85.54	35.23	22.57	67.47	23.8	0.03	1.20	0.07
JAWA BARAT	23.74	40.63	25.36	13.06	43.88	16.04	34.01	64.14	36.92	1.31	5.39	1.70
JAWA TENGAH	27.85	45.12	30.22	3.06	8.56	3.88	35.61	52.91	38.17	1.18	3.83	1.58
YOGYAKARTA	14.76	35.74	17.48	4.7	6.82	5.02	28.54	37.98	29.96	0.58	2.97	0.93
JAWA TIMUR	27.17	44.37	29.38	5.37	13.64	6.57	36.73	62.36	40.43	1.29	3.59	1.62
BANTEN	21.36	52.08	23.05	14.18	36.36	15.59	35.59	68.6	37.69	2.41	13.22	3.10
BALI	18.63	35.29	19.29	16.16	42.17	17.3	37.85	66.27	39.1	2.32	10.84	2.70
NUSA TENGGARA BARAT	29.21	40.53	31.24	18.95	51.08	25.23	53.18	82.49	58.91	9.45	23.74	12.24
NUSA TENGGARA TIMUR	27.26	40.74	29.7	26.59	60.19	33.09	31.41	44.14	33.87	45.70	78.09	51.97
KALIMANTAN BARAT	32.57	58.49	34.25	20.49	61.07	23.33	36.68	72.52	39.19	20.26	45.80	22.05
KALIMANTAN TENGAH	16.12	23.33	16.53	14.96	44.44	16.61	45.16	68.25	46.45	22.30	53.97	24.07
KALIMANTAN SELATAN	29.17	44.12	29.78	13.56	41.67	14.71	38.6	69.44	39.86	5.27	11.11	5.51
KALIMANTAN TIMUR	13.35	39.71	15	17.15	56.94	19.67	21.93	50	23.71	2.44	11.11	2.99
SULAWESI UTARA	20.83	34.09	21.87	22.54	65.91	25.93	28.42	57.95	30.73	2.60	10.23	3.20
SULAWESI TENGAH	19.44	26.71	20.51	14.14	52	19.93	43.03	78.86	48.51	16.51	42.29	20.45
SULAWESI SELATAN	27.76	47.33	29.45	9.37	27.05	11.18	33.39	59.9	36.09	5.37	20.29	6.89
SULAWESI TENGGARA	21.31	28.26	22.3	15.04	40.8	19.13	34.63	60.92	38.8	15.80	39.08	19.49
GORONTALO	36.52	56.44	40.92	21.38	53.22	28.63	59.14	92.98	66.84	9.31	40.35	16.38
SULAWESI BARAT	30.30	52.00	32.57	17.78	63.38	23.5	58.59	90.14	62.54	26.67	63.38	31.27
MALUKU	14.51	24.36	16.64	22.7	49.7	28.82	48.87	66.86	52.95	20.62	44.97	26.14
MALUKU UTARA	22.57	36.84	23.67	20.43	60	23.53	58.51	85	60.59	15.74	57.50	19.02
IRIAN JAYA BARAT	18.34	23.47	19.5	25	45.9	30.33	33.43	62.3	40.79	21.07	50.82	28.66
PAPUA	14.53	22.22	16.76	35.94	80.62	52.14	37.38	77.81	52.04	35.78	88.76	54.99
全国	23.48	39.19	25.21	13.58	35.92	16.27	34.52	60.15	37.61	7.16	22.64	9.03

出所: SUSENAS 2007-2009 (加重平均せず)

資料 F. ミレニアム開発目標達成率

指標		1990	現在	目標	傾向	現状	
ゴール 1. 極度の貧困と飢餓の撲滅							
目標 1.1990 から 2015 年までに 1 日 1 ドル以下の生計者を半減する							
1	\$ 1/日生計者割合	20.6%	7.5%	10 %	基準が低すぎ	達成済み	●
1a	貧困ヘッドカウント(政府基準貧困ライン)	15.1%	16.6%	7.5%	高いが現象傾向	改善の必要あり	▼
1b	\$ 2 /日生計者割合		49 %		高い		
2	貧困ギャップ率(貧困者 x 貧困の深刻度)	2.7%	2.99%		一定		
2a	貧困の深刻度		0.84		一定		
3	国民消費水準下位 25%の割合	9.3%	9.7%		一定		
目標 2.1990 年から 2016 年までに飢餓人口を半減させる							
4a	軽体重幼児(5 歳以下)	6.3%	8.8%	3.3%	増加傾向	改善の必要あり	▼
4b	栄養失調幼児(5 歳以下)	35.5%	28.0%	18 %	増加傾向	改善の必要あり	▼
5	栄養未達成率	9.0%	6.0%	5 %	減少傾向 slowly	達成見込み	

ゴール 2. 基礎教育の達成							
目標 3 2015 年までに初等教育就学率の完全普及							
6	小学校就学率	88.7%	94.7%	100 %	増加傾向	達成見込み	▶
6a	中学校就学率	41.9%	66.5%	100 %	徐々に増加傾向	達成見込み	▶
7a	小学校 5 年収量率	75.6%	81.0%	100 %	徐々に増加傾向	達成見込み	▶
7b	小学校卒業率	62.0%	75.0%	100 %	徐々に増加傾向	達成見込み	▶
8	15-24 才識字率	96.6%	99.4%	100 %	増加傾向	達成見込み	▶

ゴール 3. ジェンダー平等・女性のエンパワメント							
目標 04. 初等中等教育において 2005 年までに男女格差を根絶し 2015 年までに高等学校以上についても達成							
9a	男児に対する女児の割合(小学校)	100.6%	100.0%	100 %	増加傾向	達成済み	●
9b	男児に対する女児の割合(中学校)	101.3%	99.4%	100 %	増加傾向	達成見込み	▶
9c	男児に対する女児の割合(高等学校)	98.0%	100.0%	100 %	増加傾向	達成済み	●
9d	男児に対する女児の割合(高等教育)	85.1%	102.5%	100 %	急速に増加傾向	達成済み	●
10	女性識字率(対男性)(15 ~ 24 歳)	97.9%	99.9%	100 %	増加傾向	達成見込み	▶
10a	女性の就業率		49.5%		徐々に増加傾向		
10b	女性の失業率		11.8%		徐々に増加傾向		
11	女性の非農業就業率	29.2%	33 %	50 %	不変	改善の必要あり	▼
11a	女性の購買力(米ドル)		2.257		不変		
11b	賃金格差		74.8%		徐々に増加傾向		
12	国会における女性の議席割合	12.5%	11.3%		減少傾向		

指標	1990	現在	目標	傾向	現状		
ゴール 4. 幼児死亡率の減少							
目標 5.5 歳以下の死亡率を 2/3 減少させる (1990 ~2015)							
13	5 歳児未満死亡率(/1.000 出生数)	97	40	32	減少傾向	達成見込み	▶
14	乳児死亡率(p/1.000 出生数)	57	32	19	減少傾向	達成見込み	▶
15	1 歳以下はしか予防接種率	44.5%	72 %		徐々に増加傾向		
15a	12-23 ヶ月以下はしか予防接種率	57.5%	82 %		徐々に増加傾向		

ゴール 5. 妊婦の健康改善							
目標 06. 産婦死亡率を 3/4 減少させる (1990 ~2015)							
16	産婦死亡率(/100.000 出生数)	390	307	110	直近データなし	改善の必要あり	▼
17	専門スタッフによる出産	40.7%	72.4%		増加傾向		
17a	既婚女性の避妊率 (15-49 歳)	50.5%	57.9%		直近データなし		

ゴール 6. HIV/AIDS, マラリア, 他の疾病の撲滅							
目標 07. 2015 年までに HIV/AIDS 発生率を半減させる							
18	HIV/AIDS 発症率		0.1%	悪化		改善の必要あり	▼
19	コンドーム使用率 (15-49 歳)	1.3%	0.9%		直近データなし		
19a	高リスク集団のコンドーム使用率		59.7%				
19b	HIV/AIDS への知識普及率 (15~24 歳)						
	男性		79.4%		直近データなし		
	女性		65.8%		直近データなし		
目標 08. 2015 年までにマラリア他の疾病率を半減させる							
21	マラリア疾病率(/1.000 人)	8.5			徐々に減少傾向		
21a	ジャワとバリ(/1.000 人)-AMI	28.06	18.9		徐々に減少傾向		
21b	ジャワとバリ以外(/1.000 人)-API	0.21	0.15%		徐々に減少傾向		
23	結核患者 (/ 100.000 人)	786	262		更なる改善必要		
23a	DOTS システムによる結核発見率		76.0%		直近データなし		
24	DOTS システムによる結核治癒率	90.0%	91.0%				

指標		1990	現在	目標	傾向	現状	
ゴール7.環境の持続性							
目標 09.持続的開発の方針を国別政策・計画にとりいれ、環境政策の逆行を阻止する							
25	国土の森林化率	60.0%	49.9%		森林破壊は悪化		
26	生態系の多様化の保護割合	26.4%	29.5%		増加傾向		
26a	海洋資源の保護割合		11 %		増加傾向		
27	エネルギー使用(石油換算)	1.5	95.3kg oil-eq/ 1.000\$		増加傾向		
28a	C02 排出量(/人)	2.536kg	1.34metric ton	要削減	徐々に増加傾向		
28b	オゾン層破壊クロロフルオロカーボン類	7 815	2 736	要削減	徐々に減少傾向		
29	固形燃料使用者	70.2%	47.5%		減徐々に減少傾向		
目標 10. 2015 年までに安全な飲用水を得られない人口を半減する							
30	安全な飲用水へのアクセス(都市・農村)	38.2%	52.1%	67 %	増加傾向	達成見込み	▶
30a	水道普及率(都市)		30.8%	67.7%	減少傾向	改善の必要あり	▼
30b	水道普及率(農村)		9.0%	52.8%	徐々に改善傾向	改善の必要あり	▼
30c	安全な水(都市)		87.6%	76.1%		達成済み	●
30d	安全な水(農村)		52.1%	65.5%	改善傾向	達成見込み	▶
31	飲用水への持続的アクセス(都市・農村)	30.9%	68.0%	65.5%		達成済み	●
31a	都市部		81.8%	78.8%	Lack of quality	達成済み	●
31b	農村部		60.0%	59.6%	Lack of quality	達成済み	●
目標 11. 2015 年までに 1 億人のスラム居住者の生活環境を大幅に改善させる							
32	住宅保有・賃借者(全世帯のうち)	87.7%	84.0%		徐々に増加傾向	達成見込み	▶
ゴール 8.開発のための国際協調の確立							
目標 12.開かれ、ルールにのっとり、予測可能で差別のない貿易・金融制度をつくる							
33	対 GDP 貿易割合		44.4%				
34a	融資割合(対貯蓄額)		61.6%				
34b	地方銀行における融資割合(対貯蓄額)		87.4%				
目標 15.債務を管理できる程度にまで軽減すべく国際・国内双方にて総合的に取り組む							
44	対 GDP 比対外債務		44.9%		減少傾向		
44b	対予算額対外債務		26.0%		減少傾向		
目標 16.開発途上国と協力し、若年層に適切で生産的な仕事を提供するための戦略を策定・実行する							
45	若年層(15-24 歳)失業率		25.4%		上昇傾向		
目標 18.民間部門と協力し、新技術特に ITC を活用する							
47a	電話回線普及世帯		11.2%		徐々に増加傾向 y		
47b	携帯電話普及世帯		24.6%		徐々に増加傾向		
48a	コンピュータ保有世帯		4.4%		徐々に増加傾向		
48b	インターネット接続世帯		4.2%		徐々に増加傾向		

統計資料 G. 島ごとの計量分析

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
モデル	モデル (1)					モデル(2)				
島	スマトラ	ジャワ・バリ	カリマンタン	スラウエシ	その他	スマトラ	ジャワ・バリ	カリマンタン	スラウエシ	その他
ラスキン	0.014	0.012**	0.000	0.002	-0.048**	0.025***	0.025***	0.010**	0.012**	-0.007
	(0.009)	(0.006)	(0.014)	(0.013)	(0.021)	(0.005)	(0.003)	(0.004)	(0.006)	(0.015)
医療保険	0.024**	-0.020***	0.013	0.014	-0.020	0.009	0.009***	0.007	0.008	-0.003
	(0.011)	(0.007)	(0.017)	(0.016)	(0.023)	(0.005)	(0.003)	(0.005)	(0.007)	(0.016)
ビジネスローン	-0.020	-0.061***	-0.065	-0.043	-0.239**	-0.022	0.001	0.001	0.037	0.103
	(0.042)	(0.018)	(0.061)	(0.044)	(0.120)	(0.016)	(0.008)	(0.018)	(0.027)	(0.129)
サンプル数	15,218	35,290	5,738	6,516	2,477	15,218	35,290	5,738	6,516	2,477
R2(調整済み)	0.018	0.016	0.015	0.026	0.070					

括弧内は標準偏差

*** p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

本文中の表 3-4(モデル1)と 3-5(モデル2)におけるその他のコントロール変数を使用した(それらの推定結果は省略)

